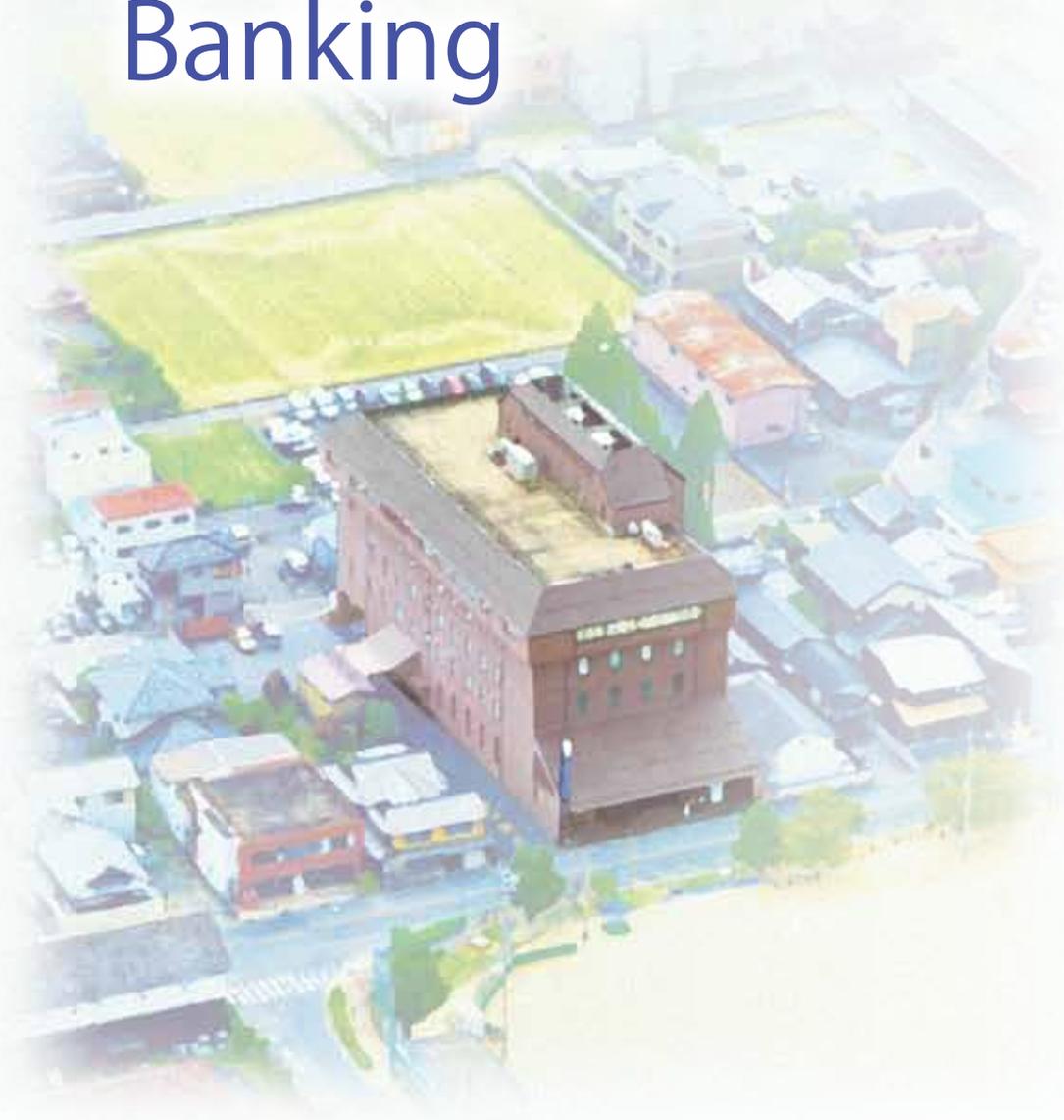




Well
Partnership
Banking



あなたとまちと フェイス to フェイス



ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、平成26年度の業務活動や業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。ご高覧の上、〈なかしん〉に対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

昨年度の日本経済を振り返りますと、年度当初は消費税率引上げに伴う個人消費の落ち込みや、設備投資の伸び悩みによる景気の減速感が見られました。その後は駆け込み需要の反動の影響が和らぎ、個人消費の持ち直しがみられる中、為替円安・原油安に加え、日経平均株価の上昇といった外部環境の変化を背景とした大手企業の業績改善が進み、景気は緩やかな回復基調となりました。当金庫の営業エリアにおきましても、緩やかながら少しずつ景気の回復が感じられるようになりましたが、円安による原材料の高騰などから業種や地域によりましては依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中、おかげさまで当金庫は、預金残高で78億円の増加、貸出金残高で5億円の増加となり、収益面におきましても、当期純利益1,551百万円を計上することができました。また、経営の安全性・健全性の指標である自己資本比率は24.12%となりました。これもひとえに、地域の皆さまからの温かいご支援の賜物と心より厚くお礼申し上げます。

平成27年度も、地域金融機関として、きめ細かな営業活動を通してお客様との絆を深めるとともに地域との連携を図りながら、皆さまにご満足いただける金融サービスの提供に全力で取り組んでまいります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げます。

平成27年7月

理事長 足立 厚郎

目次

■ごあいさつ	1	利益相反管理方針の概要	18
■目次・方針・理念	2	顧客保護等管理方針	19
目次	2	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	19
経営方針・経営理念・シンボルマーク	3	金融ADR制度への対応	19
■業績ハイライト	4	預金業務	20
平成26年度の事業概況	4	融資業務	21
主な経営指標の推移	5	各種サービス	22
■なかしんと地域社会	6	各種手数料関係	23
中小企業の経営の改善のための取組みの状況	6	■資料編	25
地域の活性化のための取組みの状況	10	財務諸表	26
■業務のご案内	15	経営諸比率	30
業務運営と管理体制	15	自己資本の充実の状況等について	31
リスク管理体制	15	預金・融資業務関係	38
金融商品に係る勧誘方針	15	有価証券関係	41
「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	16	その他	43
預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策の実施について	16	総代会	44
「インターネットバンキングの不正アクセス」について	17	組織	46
法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	18	《なかしん》のあゆみ	47
反社会的勢力に対する基本方針	18	■ネットワーク	48

金庫の主要な事業の内容

- 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- 貸出業務
(1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(2) 手形の割引
商業手形等の割引を取り扱っております。
- 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務
送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を信金中央金庫を通じて行っております。
- 附帯業務
(1) 代理業務
①日本銀行歳入代理店
②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
(2) 保護預り及び貸金庫業務
(3) 有価証券の貸付
(4) 債務の保証
(5) 金の売買
(6) 公共債の引受
(7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
(8) 保険商品の窓口販売
(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(9) 確定拠出年金の業務
(10) 電子債権記録業に係る業務

経営方針

- 私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

経営理念

- 健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。
経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。
「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。
- 信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。
金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。
- たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくります。
「相互研鑽」とは金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。
その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を「ヒューマンな職場」として表現しています。

シンボルマーク



当金庫名の頭文字である「n」をモチーフにデザインされたシンボルマークです。

左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様とのパートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

平成 26 年度の事業概況

平成26年度は中期経営計画の中間年にあたり、計画の進捗状況の検証と、計画完遂に向けた取組みを進めました。具体的には、他金融機関や外部機関等と連携・協力した金融仲介機能を発揮し、きめ細かな営業活動により地域との関係強化を図りました。また、お客様から信頼され、ご満足いただける金融サービスを提供できる人材の育成、金融サービスを安定的に供給するための業務継続態勢の整備等に取組みました。

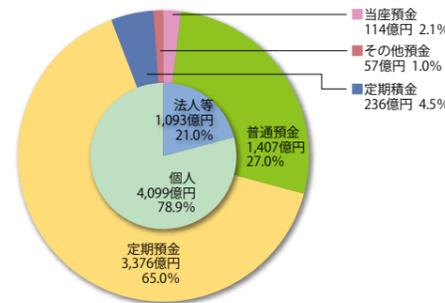
預金積金

信用金庫の特性を活かした地道できめ細かな営業活動を通して、ボーナス預金や定期積金を中心とした預金募集に取組みました結果、預金残高は対前期末比 78 億円増加して、5,192 億円となりました。

▶ 預金残高の推移 (単位：億円)



▶ 預金の法人・個人別、科目別構成



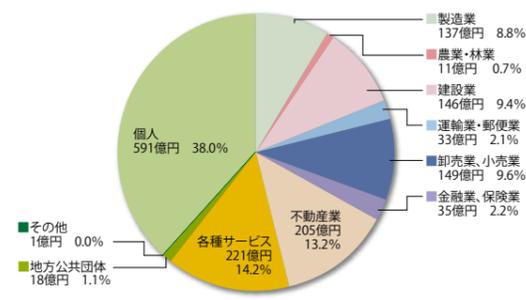
貸出金

お客様のニーズにお応えした事業資金や個人ローンの融資商品を取り揃えて積極的に取組みました結果、貸出金残高は対前期末比 5 億円増加し、1,552 億円となりました。また、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ適切な対応に努めました。

▶ 貸出金残高の推移 (単位：億円)



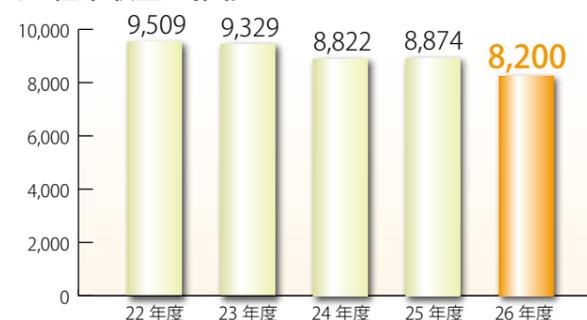
▶ 貸出金の主な業種別構成



損益

貸出金利回りの低下により貸出金利息収入は減少し、有価証券利息配当金も市場金利の低下が長期化し減少となりました。しかしながら貸倒引当金繰入額の減少や預金支払利息の減少もあり、当期純利益は 1,551 百万円を計上することができました。

▶ 経常収益の推移 (単位：百万円)



▶ 当期純利益の推移 (単位：百万円)



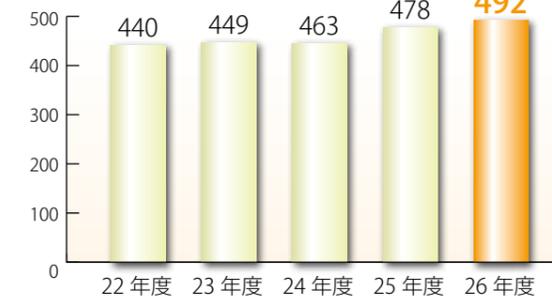
貸出金利息収入、有価証券利息配当金の減少により経常収益は対前期比減少しました。

厳しい収益環境のなかではありましたが、貸倒引当金繰入額の減少等があり、増益となりました。

自己資本

当金庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客様からの普通出資金や適正な内部留保等により自己資本比率は 24.12%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

▶ 自己資本額の推移 (単位：億円)



平成24年度までは、自己資本額は「基本的項目」及び「補完的項目」から構成されていましたが、平成25年度からは、「コア資本に係る基礎項目」と「コア資本に係る調整項目」で構成されています。(詳しくは、自己資本の充実の状況等の項をご参照下さい。)

▶ 自己資本比率の推移 (単位：%)



金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は4%以上が求められていますが、当金庫は基準を大きく上回っており高い水準の健全性を維持しています。なお、平成24年度までは旧告示(バーゼルII)で、平成25年度以降は新告示(バーゼルIII)にて算出しております。

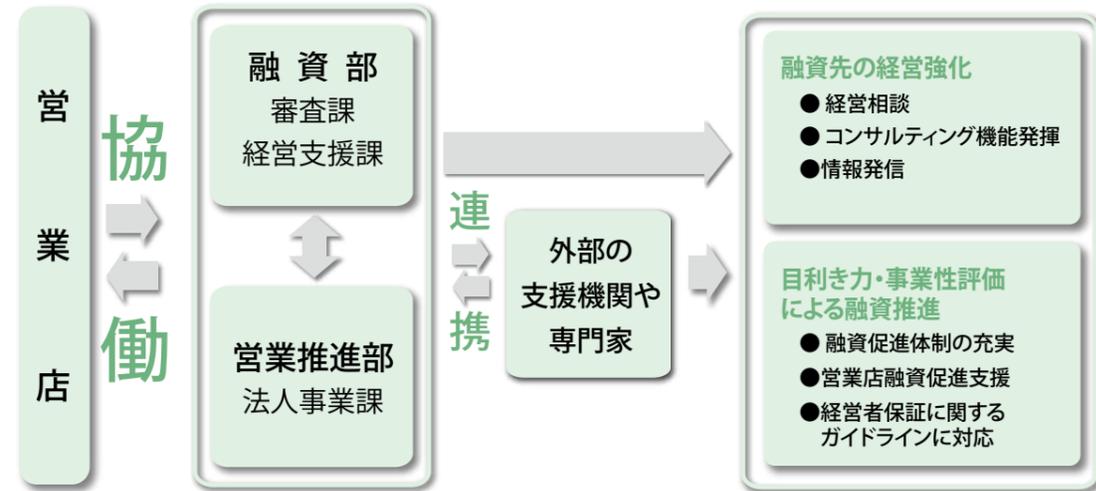
主な経営指標の推移

		(単位：百万円 %)				
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利益	経常収益	9,509	9,329	8,822	8,874	8,200
	業務純益	2,457	2,638	2,637	2,698	2,411
	経常利益	1,257	1,695	2,047	2,405	2,095
	当期純利益	892	960	1,258	1,468	1,551
残高	出資総額	1,175	1,177	1,176	1,178	1,181
	出資総口数(千口)	2,351	2,354	2,353	2,357	2,363
	純資産額	45,930	48,164	52,526	52,917	55,663
	総資産額	554,442	559,673	567,080	570,454	581,283
	預金積金残高	501,175	505,848	508,383	511,401	519,272
	貸出金残高	164,611	158,823	154,209	154,791	155,242
有価証券残高		295,620	300,877	311,614	298,540	273,274
単体自己資本比率		20.35	20.81	21.01	22.84	24.12
出資配当率		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
出資1口当たりの配当金(円)		30	30	30	30	30
役員数(人)		15	14	15	15	15
うち常勤役員数(人)		9	9	10	10	10
職員数(人)		388	384	372	370	360
会員数(人)		32,712	32,835	32,952	33,124	33,220

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客様からの相談内容に応じて、財務改善を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また商工会・商工会議所、地域経済活性化支援機構や他の金融機関等（政府系金融機関、信用保証協会及び中小企業再生支援協議会等を含む）と協調し、お客様を支援し強固な信頼関係を構築いたします。



経営相談・経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者様のご要望にお応えしています。

平成 26 年度の取組み状況について《中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況》

平成 26 年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たすため、次のことを重点施策として中小企業の経営支援、地域経済活性化への貢献に積極的に取組みました。

1. 地域密着型金融の推進（中小企業の経営支援に関する取組み）

お取引先の経営課題を把握・分析した上で、資金供給者の役割のみならず、取引先企業に対するコンサルティング支援を行いました。また、貸出条件の変更等にも柔軟に対応しました。地域経済の活性化や健全な発展のために、創業や新事業、事業再生や経営改善、事業承継などの取引先の課題に対し、資金供給や情報提供・経営相談・改善支援など、事業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組みました。

- ①お取引先との信頼関係を深化させ、財務情報や定性情報に基づいた経営課題の把握・共有に努めました。企業のライフステージや事業の持続可能性に応じた相談業務や、継続的なモニタリングを通じて最適なソリューションの提案に努め、お取引先自らが課題を認識し自助努力による課題解決が進むようアドバイスしました。
- ②外部機関と連携した支援としてライフステージ等に応じた最適なソリューションの提案を以下の通り行いました。
 - ・日本政策金融公庫との協調融資
 - ・兵庫県信用保証協会の経営サポート会議・専門家派遣事業
 - ・中小企業庁「ミラサポ」の専門家派遣事業
 - ・経済産業省・外務省による「海外展開一貫支援ファストパス制度」
 - ・中小企業再生支援協議会の再生計画策定、兵庫県改善支援センターの計画策定補助事業
 - ・ひょうご産業活性化センターの「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」、専門家派遣事業、セミナー共同開催など
- ③中小企業の経営支援のための国や地方公共団体の中小企業支援施策を、お取引先の経営支援に活用しました。

●創業・新規事業開拓の支援

- ・事業価値や将来の成長可能性を的確に見極めた資金の供給を推し進めました。
(単位：件 百万円)

	平成 26 年度取扱実績	
	件数	金額
創業・新事業支援融資	25	469

<「成長・育成」につながる新規融資の取組み件数 365 件>

- ・日本政策金融公庫と創業分野での連携を開始し、併せて「なかしん創業ローン」の取扱いを開始し創業の支援を行いました。

●成長段階における支援

- ・融資審査能力や目利き力の向上等の人材開発に努め、融資審査体制のさらなる強化に努めています。
- ・成長のベースとなる設備資金の支援に積極的に取組むと共に、担保・保証に過度に依存しない融資取組みを推し進めました。また保証協会の保証制度やABL（動産・売掛金担保融資）、でんさい（電子記録債権）割引を活用した融資も行っています。
- ・「個別商談会の開催」や「川上川下ビジネスネットワーク事業」等のビジネスマッチングを推し進め、新たな販路の獲得の支援を行いました。
- ・経済産業省・外務省が推し進める「海外展開一貫支援ファストパス制度」を活用し、海外進出の支援を行いました。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・企業と当金庫がともに経営課題を把握・共有した支援に努めました。条件変更による円滑化支援に加え、債務償還能力を重視した計画の策定やモニタリング、また事業承継等の支援を行いました。事業の持続可能性を評価し、経営者の納得性を高めた上で課題を先送りすることない助言に努めました。

●経営支援等の取組み実績（平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月）

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 a	うち経営改善支援取組み先数			経営改善支援取組み率 a/A	ランクアップ率 β/a	再生計画策定率 δ/a
			αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	αのうち再生計画を策定した先数 δ			
正常先 ①	2,998	5		3	3	0.2		60.0
要注意先	うちその他要注意先 ②	377	28	0	25	7.4	0.0	75.0
	うち要管理先 ③	35	5	1	4	14.3	20.0	80.0
破綻懸念先 ④	83	3	0	3	3.6	0.0	100.0	
実質破綻先 ⑤	83	0	0	0	0.0	-	-	
破綻先 ⑥	30	0	0	0	0.0	-	-	
小計（②～⑥の計）	608	36	1	32	28	5.9	2.8	77.8
合計	3,606	41	1	35	31	1.1	2.4	75.6

※「期初債務者数」は、法人・個人事業主です。

※ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

< 26 年度経営改善支援取組み先数 41 先・内新規支援取組み先数 9 先・内経営改善計画策定先数 7 先 >

- ・再生支援協議会やひょうご産業活性化センターなどの外部機関等を活用し、改善計画の実現可能性を客観的・専門的な評価に努めました。
- ・条件変更を行っている先に対しても、経営改善につながり事業性が認められる案件への新たな信用供与による支援を行いました。
- ・地域経済活性化支援機構を活用し、関西広域中小企業再生ファンドの利用相談や、再生支援に向けた相談を行いました。

●事業承継への支援

- ・事業承継の課題に対しては、ひょうご産業活性化センター等の専門家派遣を活用し丁寧な相談とアドバイスを行いました。

2. 地域の活性化に関する取組み

①地域の情報や当金庫が蓄積した情報・データを活用し、地域の各種団体等との連携を深め、地域活性化への貢献や利用者の利便性の向上など地域の面的再生に積極的に取り組みました。

● 地域経済団体等との協調

- 地域商工会議所、商工会等との連携により活性化事業等への積極的な参画・支援に努めました。
- 兵庫県立大学が主管する「産学公人材イノベーション推進協議会」に加盟し、地域の産業振興と地域活性化に貢献するため、人材育成と連携による組織間の交流を図っています。



産学連携協力協定

● 農工商連携事業を積極的に展開し、ビジネスマッチング機能を発揮

- 卸小売業に対するマッチングとして第2回個別商談会を開催しました。また、製造業には「川上川下ビジネスネットワーク事業」等を活用し販路拡大支援を行いました。



個別商談会

● 地域の面的再生への積極的な参画

- 26年8月の丹波地域豪雨災害による中小企業者を支援するため、ひょうご産業活性化センターと連携して「経営相談会 in 丹波」を開催しました。
- 北近畿地域の改善支援のため「北近畿中小企業支援連絡会議」を設立し、金融機関間での情報交換と連携した支援を行う態勢を整えました。
- 第16回なかしんふるさと賞「商工業・伝統工芸文化・スポーツ・ボランティア部門」において、地域に貢献され活躍されている10団体を顕彰し地域に紹介しました。



補助金活用チャレンジセミナー

②地域や利用者に対する積極的な情報発信を行いました。

- 「補助金活用チャレンジセミナー」をひょうご産業活性化センターと共同で開催しました。

- NBC（なかしんビジネスクラブ）の運営を通じ、レポート配信、経営セミナーの開催など経営情報の提供を行いました。

- ◆ 新人若手社員研修 テーマ：「社会人としての意識改革・行動改革」 (講師) ㈱タナベ経営
- ◆ 経営セミナー テーマ：「人を動かすリーダーシップ」 (講師) ㈱タナベ経営
- ◆ 経営セミナー テーマ：「報道の現場からこれからの日本を考える」 (講師) 杉尾 秀哉氏
- ◆ 経営セミナー テーマ：「知って得する!企業が知っておきたい補助金・助成金とは」 (講師) インクグロウ㈱



新人若手社員研修

人を動かすリーダーシップ

報道の現場から

これからの日本を考える

知って得する!企業が知っておきたい補助金・助成金とは

- 地域景気動向調査を定期的（年4回）に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。

- CS（顧客満足度）アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、ニーズにお応えできるよう適切な対応に努めました。<CSアンケート無作為抽出郵送先数 2,500 先、内回答数 668 先>



景況レポート



CS アンケート

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当金庫は、平成26年2月1日から適用が開始されました「経営者保証に関するガイドライン」（日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」が策定）に適切に対応いたします。当金庫と中小企業の経営者の皆様との間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されます。

中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

中兵庫信用金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、十分な話し合いを行い、お客様と一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

1. 金融円滑化管理に関する方針

当庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮して行きます。

2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制

● 借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのご相談・お申込みに積極的に対応しています。

金融円滑化管理体制

- ◇ 総括責任者…………… 理事長
- ◇ 管理責任者…………… 融資部担当役員
- ◇ 営業店責任者…………… 支店長
- ◇ 営業店相談窓口担当者…………… 各支店融資担当役員
- ◇ 経営支援・苦情相談窓口…………… 融資部経営支援課担当者

3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制

借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うため各営業店においては、「金融円滑化ご相談窓口」を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては、「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。

4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専任部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客様の経営の改善や事業再生の支援を行います。

地域のみなさまとのふれあい

夏祭りをはじめ、さまざまなイベントに参加



水分れまつり



三田おどり



デカンショ祭り



柏原ふるさと夏祭り



いちじまイキイキフェスタ

第19回なかしん年金友の会親睦旅行

「北陸富山・雪の大谷と金太郎温泉の旅」を平成27年5月と6月に4班に分けて行いました。456名の会員様にご参加いただき、親睦を図っていただきました。

日時：平成27年5月19日～6月10日



金太郎温泉 大宴会場「花風」



立山・雪の大谷

婦人友の会

各支店ごとに日帰り旅行や観劇等、趣向をこらした企画でご好評をいただいております。



ホテルモントレ大阪「セレナーデ」



琵琶湖外輪船「ミシガン」



番組公開収録

第11回なかしん理事長杯争奪囲碁大会

丹波市内の店舗合同による囲碁大会を開催しました。80名の参加者が盤上で熱戦を繰り広げられました。

日時：平成27年3月21日

会場：中兵庫信用金庫 丹波本部



第25回なかしん杯ゲートボール大会

三田市内の店舗合同によるゲートボール大会を開催しました。10チーム52名の参加をいただきました。

日時：平成26年12月2日

会場：三田市青野ダム末野運動公園



第14回なかしん杯三田ジュニアフットサル大会

三田市内の店舗合同による三田ジュニアフットサル大会を開催しました。32チームが参加し子供たちの熱戦が繰り広げられました。

日時：平成26年6月21日・22日

会場：駒ヶ谷運動公園・アイス駒ヶ谷体育館



文化活動への取組み

なかしんふるさと賞

平成 11 年より当金庫の営業地域において、商工業、伝統工芸、文化、スポーツ、ボランティア活動などの分野で地道に努力され、地域の活性化や発展に貢献された方を顕彰しています。

日時：平成 26 年 10 月 23 日
会場：三田ホテル



新春講演会

放送作家・小説家の百田尚樹氏を迎え「日本人として 人間として 一番大切なもの」と題し講演していただきました。

講師：百田尚樹氏
日時：平成 27 年 1 月 18 日
会場：丹波の森公苑ホール（丹波市）

トピックス

義援金を寄付

平成 26 年 8 月の豪雨災害に見舞われた丹波市・福知山市に災害義援金を寄付しました。
平成 26 年 9 月 3 日・4 日



ボランティア活動

丹波市・福知山市内において、当金庫役職員が災害ボランティア活動に参加しました。
平成 26 年 8 月 23 日・24 日



「声掛け訓練」及び「ATMの集中警戒」

振り込め詐欺などの特殊詐欺被害防止のため声掛け訓練とチラシ配布を行いました。



店舗外 ATM コーナーの新設

ザ・ビッグ篠山店に平成 26 年 7 月 10 日、ATM コーナーを新設しました。



トライやる・ウィークの受け入れ

地元中学生 3 名が当金庫の業務を体験しました。（本店営業部）



清掃活動に参加

毎年、営業地域の企業と合同で清掃活動に参加しました。



信用金庫の日の活動

交通立番

平成 26 年度も定期的に通学路の交差点で安全確保のため交通立番を行いました。



清掃活動

地域の皆様への感謝の気持ちを込めて、全店で一斉に店舗周辺の清掃活動を行いました。



ロビー展

定期的に地域の団体や個人の方々作品を各支店のロビーに展示させていただきました。



献血

地域貢献活動の一環として、丹波本部・三田本部において献血を行いました。



福祉・環境活動への取組み

AED 設置と普通救命講習

当金庫では、全店舗に AED（自動体外式除細動器）を設置しています。役職員が各消防署署員の指導で心肺蘇生法や AED の使用方法など人形を使い「普通救命講習」を受講しました。



「認知症サポーター養成講座」を受講しました。

地域金融機関として、認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域社会作りに貢献するため、すべての職員が資格を取得しました。

なかしんからのお知らせ

女性職員の制服をリニューアル

平成 27 年 4 月 1 日、4 年ぶりに女性職員の制服を一新しました。ネイビーを基調色に、女性らしく優しい印象を与えるスタイル。素材は軽量で着心地がよく、ジャケットの衿元やベストには同系色のチェック柄を採用しました。



職員用キャップ（野球帽）をつくりました。

ボランティア活動等役職員が活動する際に使用します。



職員の浴衣をリニューアル

役職員一同、毎年地域のお祭りに積極的に参加しています。地域の一員として皆様とともにイベントを盛り上げ、地域の活性化につとめています。



ウディタウン支店「憩の場」案内

当支店では、大通りにつながる敷地角に「まちかど広場」を設け、広場と連続するように設けたコミュニティーサロンを地域の交流の場として提供しています。

当支店は、土・日曜日とも休まず営業しており、より親しみの持てる明るい店舗と職員の爽やかな笑顔で皆様のご来店をお待ちしております。
 平 日（営業時間 9：00～15：00 まで）
 土・日（営業時間 10：00～16：00 まで）
 （但し年末年始・祝日は除く）



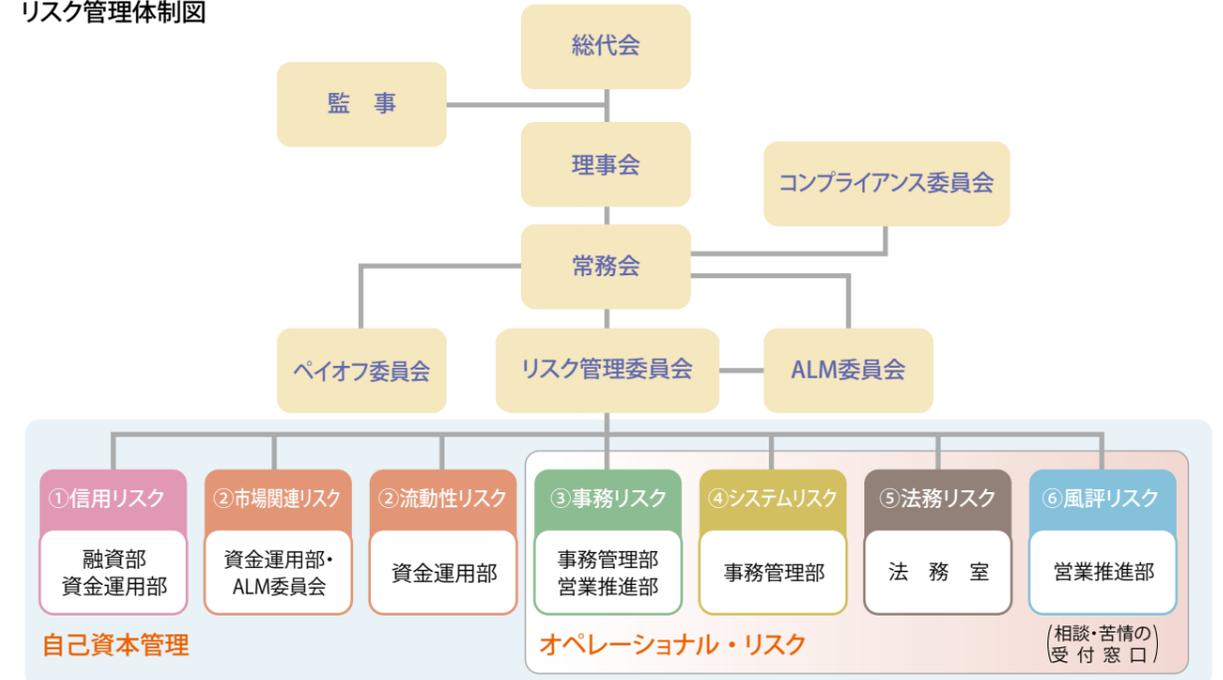
リスク管理体制

リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展や IT 化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」の構築をめざし体制の充実を図っています。

リスク管理体制図



①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸リスクの管理のために ALM（資産負債総合管理）を推進しています。また、有価証券の運用については、厳格な管理のもとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的な収益確保に努めています。

⑤法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、リスク管理委員会が各部門に対するコンプライアンス態勢の強化に努めています。

③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピューターシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

⑥風評リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所で勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、窓口までお問い合わせください。

「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」（振り込め詐欺救済法）が平成 20 年 6 月 21 日に施行されました。

この法律は、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

振り込め詐欺の被害に遭われた方は、速やかに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関にご相談ください。

なお、当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記問合せ窓口にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

【お問合せ窓口】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○本支店 電話番号は店舗一覧 (48 ページ) をご参照ください

○受付時間 平日 (月～金曜日) 9:00～17:00 (祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ <http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>

預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策 (通称：預手プラン) の実施について

当金庫は、兵庫県警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成 27 年 6 月 15 日より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策 (通称：預手プラン)」を実施しております。

兵庫県警察本部からの要請により、「預手プラン」では、ご高齢のお客様が窓口で高額のお金出金を希望される場合に、資金用途をご確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用を勧めさせていただきます。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ 預金小切手 (自己宛小切手) は、当金庫が自らを支払人として振出す小切手のことです。

自分 (当金庫) に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

また、小切手に受取人の名前を記載いただくことにより、不正に小切手を取得した第三者への支払いを防ぐことができます。

※ 詐欺被害の防止ばかりでなく、①当金庫が支払人であるため安心してご利用いただける、②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利、③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い、などの利点があります。

【お問合せ先】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

○受付時間 平日 (月～金曜日) 9:00～17:00 (祝日と年末年始は除く)

「インターネットバンキングの不正アクセス」について

全国の金融機関で、お客さまに身に覚えのない預金の不正な払い出しが多発しております。

その殆どは、コンピュータウイルスに感染したパソコンから ID / パスワードを第三者が不正に取得し、本人を騙ってログインし、不正にアクセス・資金を移動させる手口となっております。

つきましては、不正なアクセスによる被害に遭わないための、日頃から心がけていただきたい注意点をご紹介いたします。

① OS・ブラウザを最新の状態にするとともに、セキュリティ対策ソフトを導入してください。

セキュリティ対策を行っていないパソコンはコンピュータウイルスに非常に高い確率で感染します。

ウイルスを利用し第三者が不正操作を行う可能性がありますので、ウイルス感染を防止するために、OS やブラウザ、セキュリティ対策ソフトやその他ソフトウェアのアップデートを実施し、最新の状態として下さい。

② インターネットバンキング専用セキュリティ対策ソフト「ラポート (Rapport)」をご利用下さい。

ラポートはインターネットバンキング専用のセキュリティソフトであり、インターネットバンキングを狙ったウイルスの検知・駆除およびインターネットバンキングでの通信情報の改ざん防止を行うソフトです。本ソフトは当金庫のインターネットバンキングのサイトからダウンロードでき、無料でご利用いただけます。現在ご利用中のセキュリティ対策ソフトと併用してご利用ください。

③ ワンタイムパスワード (個人 IB)・電子証明書 (法人 IB) をご利用ください。

ワンタイムパスワードは、30 秒間で変更され、1 度しか利用できない使い捨てのパスワードです。盗取、不正利用が困難なワンタイムパスワード方式のログインに変更いただくことで、ワンタイムパスワードを確認できない第三者による不正アクセスを防ぐことが可能となります。(個人 IB のみ利用可能)

電子証明書は、インターネットバンキングのログインに「固有の証明書」を必要とするログイン方式です。

電子証明書の入っていないパソコンからは ID・パスワードがあってもログインできなくなるため、第三者のパソコンからの不正アクセスを防ぐことが可能となります。(法人 IB のみ利用可能)

どちらも無料でご利用いただけますので、ID・パスワード方式でログインされているお客さまは、ぜひご利用ください。

④ 不正に情報を入力させる表示画面に注意してください。

インターネットバンキングにおいて、パソコンがコンピュータウイルスに感染することにより、ログイン後に、不正な画面を表示させ、確認番号等を入力させようとする事象を確認しております。

「あなたのコンピューターをシステムが認識できませんでした。」というメッセージで始まる確認番号等を要求された場合、絶対に確認番号等を入力しないでください。万が一、ログインパスワードや確認番号等を入力してしまった場合は、至急当金庫までご連絡下さい。

また、この場合はウイルスに感染している可能性が非常に高いため、セキュリティソフトによるウイルスチェック等の実施をお願いいたします。

⑤ ID・パスワードの管理は厳重に行ってください。

現状では万全のセキュリティ対策を実施していても、常にインターネットにおける犯罪の方法も進化しており、インターネット外で情報が洩れてしまうこと (スマートフォンや携帯電話の紛失、ID・パスワード等を記載したお客さまカードの紛失等) も考えられますので、日常での ID・パスワード等についての管理は厳重にお願いいたします。またログインパスワードや取引確認等パスワードについては定期的に変更いただくことを推奨いたします。

⑥ もし、おかしいと気づいたら

こまめに残高確認・入出金照会・通帳記帳を実施いただくことで、身に覚えのない取引があった場合、その後発生する被害を最小限にとどめることが出来ますので、ご自身の取引はこまめに確認ください。

もし、おかしいと思われた場合につきましては、お取引店舗もしくは当金庫の事務管理部 (0795-82-8862) までご連絡いただけますようお願いいたします。

【お問合せ先】

中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課

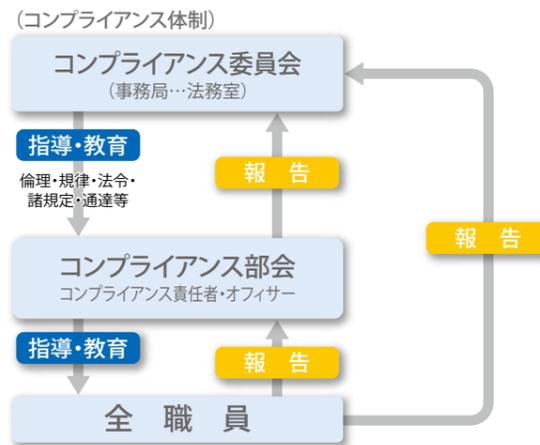
○電話番号 0795-82-8862

○受付時間 平日 (月～金曜日) 9:00～17:00

法令等の遵守態勢（コンプライアンス）

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底した取組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



反社会的勢力に対する基本方針

私ども中兵庫信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

顧客保護等管理方針

中兵庫信用金庫は、信用金庫法その他法令等により営む業務の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下「顧客」という。）の保護および利便向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて方針を定め、組織全体に周知させるとともに、方針策定プロセスの有効性を検証し適時に見直しを行なう。

1. 顧客に対する取引または、商品の説明および情報提供については、顧客の知識、経験、財産の状況および契約締結目的等を踏まえ、適切かつ十分に対応する。
2. 顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情については、顧客の理解と納得を得るよう適切かつ十分に対応する。
3. 顧客にかかる情報については、情報の漏洩、紛失またはき損等を防止し、適切に管理する。
4. 業務の外部委託については、顧客にかかる情報の管理や顧客への対応が的確に行なわれるよう委託先を適切に監督する。
5. 顧客との取引において、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理する。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

中兵庫信用金庫 法務室
住 所：〒669-1321 三田市けやき台1-4-3
電話番号：079-569-7152

金融 ADR 制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は48ページ参照）または営業推進部（電話：0120-748-915フリーダイヤル）にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

主な預金商品

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

商品名	商品内容	お預入期間・積立期間	お預入金額
当座預金	手形や小切手が利用できます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	給与・年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金 [無利息型]	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	10万円と30万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。	出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手数料を申し受ける場合があります。	1円以上
納税準備預金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別枠で非課税となります。	原則納税目的の支払のみ	1円以上
通知預金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。	7日以上	1万円以上
定期性総合口座	普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の90%（最高200万円）まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期預金・定期積金 定期預金 10,000円以上 定期積金掛込額 1,000円以上
定期積金	スーパー積金	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただく商品です。	6ヶ月以上5年以内 掛込額 1,000円以上
財形預金	財形年金預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形住宅預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上 1,000円以上
	財形住宅預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。財形年金預金と合算で550万円まで非課税です。	5年以上 1,000円以上
	一般財形預金	お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。利息については源泉分離課税となります。	3年以上 1,000円以上
定期	スーパー定期	預入金額が300万円未満と300万円以上の2種類があり、預入期間は1ヶ月以上10年以内で選択ができます。3年以上については、個人の方に限り複利型（半年複利）もご利用いただけます。	単利型 複利型 法人・個人 個人 [定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 1ヶ月超10年未満 [定型方式] 3年、4年、5年、7年、10年 [満期日指定方式] 3年超10年未満
	定期額預金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年 10,000円以上 1,000万円未満
預金	定期指定期金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	最長3年 1,000円以上 300万円未満
	大口定期	1,000万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散している資金をまとめて、より有利な運用が可能です。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年の定型方式と、1ヶ月超10年未満の期日指定方式があります。
	変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型(半年複利)もご利用いただけます。	単利型 複利型 法人・個人 個人 [定型方式] 1年、2年、3年 [満期日指定方式] 1年超3年未満 [定型方式] 3年
積立定期預金	預入期間15年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15年以内	1回当たり 1,000円以上 300万円未満

事業資金の主な商品

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Longサポート	お申込金額により審査	15年以内	事業性資金
フィットビジネス (個人事業主向け)	10万円以上300万円以下	6ヶ月以上7年以内	事業性資金(ただし、投資資金は除く)

住宅資金の主な商品

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
しんきん住宅ローン	8,000万円以内	35年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金(有担保・保証料必要)
しんきん無担保住宅ローン	1,000万円以内	20年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローンの借換資金(無担保・保証料必要)

カードローンの主な商品

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
きゃっずる	300万円以内	1年(自動更新)	お使いみちは原則自由ですが事業資金、投機資金は除きます。
しんきん教育カードローン	300万円以内	5年以内	入学金、授業料のほか、学生生活を維持するために必要な資金。

個人ローンの主な商品

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
マイカーローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	自家用車の購入資金
教育ローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	入学金、授業料等の教育資金
子育て世帯応援ローン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用(支払済み資金は不可)
シニアライフローン	100万円以内	3ヶ月以上10年以内	家屋増改築資金、自家用車購入、旅行費用等
福祉ローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	介護に関係する資金
フリーローン	500万円以内	3ヶ月以上10年以内	資金使途は原則自由ですが、事業資金にはご利用頂けません。
フィット	10万円以上300万円以下	6ヶ月以上7年以内	自由(ただし、事業性資金・投機資金は除く)
住宅ローンお取引先限定商品きずな	500万円以内	6ヶ月以上10年以内	原則自由(他行借換等)(取扱期間限定)
農業支援ローン	1,000万円以内	10年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農薬用品購入、軽トラック購入、他行借換

1. 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があり、場合によってはご希望に添えない場合もございます。
2. ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。

年金商品のご案内

年金をなかしんでお受取りいただくと、**8つの特典**が受けられます！



- その1 提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設にて、施設利用時に会員証を提示することで、様々な優待サービスが受けられる「わくわく倶楽部」がご利用いただけます！
- その2 お誕生日には素敵な「バースデープレゼント」をお届けします。
- その3 ご予約のお客様には「素敵なプレゼント」をご用意しております。
- その4 店頭表示金利+0.27%！「年金定期預金」がご利用いただけます！（お一人様500万円まで）
- その5 年金受取で指定普通預金口座の金利が+0.1%！「年金サポート」がご利用いただけます！
- その6 定期積金店頭表示金利+0.2%！「松竹梅積立」がご利用いただけます！
- その7 「年金友の会」の親睦旅行へご案内！
- その8 「ポイントサービス」で30ポイント！商品を選ぶ楽しみが増えますね！

「なかしん職域サポート」のご案内

企業経営者の皆様！「なかしん職域サポート」を導入しませんか？！



- ☆なかしん職域サポートとは… 中兵庫信用金庫と職域サポート契約を結ばれた事業所・官公庁・各種団体等へお勤めの皆様へ、中兵庫信用金庫が様々な金利優遇サービスを提供する取組みです。
- ☆職域サポートをご利用いただける方
 - 当金庫と「職域サポート」契約を結ばれている事業所等の従業員の皆様
 - お申込時年齢が満20歳以上の方
 - 保証会社の保証が受けられる方
- ☆優遇金利 - 0.3%～0.5%
- ☆対象となるローン商品
 - (一社)しんきん保証基金保証付
 - ・マイカーローン
 - ・教育ローン
 - ・リフォームプラン
 - ・子育て世帯応援ローン
 - ・個人ローン
 - ㈱オリエントコーポレーション保証付
 - ・モア
 - ㈱クレディセゾン保証付
 - ・フリーローンフィット

各種サービス・その他

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

商品名	特色(内容)
しんきん ATM ゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫 ATM で利用の場合、手数料が無料になります。(但し、一部の信用金庫は除く。) 無料時間帯 ●平日/8:45～18:00 の入出金 ●土曜/9:00～14:00 の入出金
ファームバンキング サービス	オフィスやお茶の間と〈なかしん〉の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用いただけます。
なかしん WEB-FB (法人インターネットバンキング)	お客様のパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
しんきん インターネットバンキング	お客様の携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメント ネットワーク (ペイジー)	お客様のパソコンで国庫金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービスがお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です。)
テレホンバンキング	残高照会・入出金明細照会・資金移動(振込)・定期預金新約(入金)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)お好きな時間にお気軽にご利用いただけます。
キャッシュカード サービス	当金庫の本支店および総合 ATM システム加盟の全国の金融機関・セブン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金のお引出しができます。当金庫のキャッシュコーナーは全営業店(28カ店)のほか、店外に20カ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客様がお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お手持ちの〈なかしん〉のキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。  このマークのあるお店でご利用いただけます。
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、クレジットカード、当金庫会員、ローン契約とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大 4.50%引き下げ)
ポイントサービス	お客様のお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に景品および各種特典が受けられるサービスです。
しんきん 電子記録債権サービス	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供する新しい決済サービスです。
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌々営業日にご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネス クラブ (NBC)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会なども随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
婦人友の会	婦人友の会では、年1回、観劇や日帰り親睦旅行を行っております。

当金庫の自動機(ATM)ご利用手数料

■当金庫の通帳・カードをご利用の場合、現金でお振込の場合
※「当金庫の本支店間の振込手数料」と「当金庫土日祝日の ATM で当金庫キャッシュカードによる入出金手数料」は無料です。(平成 27 年 6 月 1 日現在)

種類	内容	
	平日	土曜・日・祝日
お預け入れ	平日	無料
	土曜	無料
	日・祝日	無料
残高照会	平日	無料
	土曜	無料
	日・祝日	無料
定期預金・定期積金 お預け入れ	平日	無料
	土曜	無料
	日・祝日	無料
暗証番号変更 出金限度額・回数変更	平日	無料
	土曜	無料
	日・祝日	無料
お振込み 平日 15:00 以降 及び土・日・祝日は、 振込予約となります。	当庫カード(当庫宛)	平日 無料 土曜 無料 日・祝日 無料
	当庫カード(他行宛)	平日 振込手数料 土曜 振込手数料 日・祝日 振込手数料
	現金振込(当庫宛)	平日 無料 土曜 ご利用できません 日・祝日 ご利用できません
	現金振込(他行宛)	平日 振込手数料 土曜 ご利用できません 日・祝日 ご利用できません
	お振替え	平日 無料 土曜 無料 日・祝日 無料

(注) 1. ご利用時間帯は各店舗、ATM コーナーにより異なりますので本誌 48 ページをご確認ください。
2. 1 日あたりの出金限度額は、50 万円または届け出いただいた金額までとなります。尚、「お引出し」は 1 回につき 50 万円迄です。
3. 「お預入れ」は、1 回につき枚数 200 枚までです。
4. 硬貨の取り扱い、土・日・祝日はできません。

為替手数料

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

種類	内容			
	普通扱い(送金小切手) 648 円	中兵庫信用金庫あて	他行あて(電信扱い)	
送金手数料(1件につき)	窓口	5 万円未満 無料 5 万円以上 864 円	648 円 864 円	
	振込手数料(1件につき)	自動機(ATM) ファームバンキング(FB) ホームバンキング(HB) 為替自動振込サービス (別途取扱手数料 1 件につき 54 円必要) なかしん WEB-FB しんきんインターネットバンキング しんきんテレホンバンキング ペイバイファックス	5 万円未満 無料 5 万円以上 540 円	324 円 540 円
		区分		手数料額
代金取立手数料(1件につき)	当所(同一交換所宛) 他所(当金庫加盟交換所宛)	当金庫(当店・本支店)	直接口座へ入金できる 無料 上記以外 216 円	
		他行	直接口座へ入金できる 無料 上記以外 432 円	
	他所(当金庫で交換提示可能なもの)	他行	直接口座へ入金できる 864 円 上記以外 864 円	
			個別(普通)扱 864 円 個別(急急)扱 1,080 円	
その他諸手数料(1件につき)	不渡手形返却料	648 円		
	取立手形組戻料	648 円	但し、取立のため受託店から発送済みの場合のみ	
	取立手形店頭呈示料	648 円	但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭呈示して取立てる場合のみ	
	送金・振込の組戻料	648 円		

(注) 1. 自動機(ATM)による振込で平日 15:00 以降、土・日・祝日は翌営業日振込となり、振込予約手数料が別途必要となる場合もあります。
2. キャッシュカードによる自動機(ATM)からの振替振込は 1 日 50 万円以下、また現金での振込は 200 万円(200 枚)以下とさせていただきます。

両替手数料

(平成 27 年 6 月 1 日現在)

ご希望金種の受取枚数	1～50 枚	51～100 枚	101～1,000 枚	1,001 枚以上
窓口	無料	108 円 両替機未設置店舗でキャッシュカードをお持ちの方に限り無料	324 円	1,000 枚ごとに 324 円加算
両替機	100 円(キャッシュカードで 1 日 1 回無料)		200 円	

(注) 1. 同金種への交換、また新札・記念硬貨等への両替は無料です。
2. 窓口で預金の払戻しにおいて金種をご指定される場合、ご指定の払出枚数に応じて上記手数料をいただきます。
3. 両替機での 1 回の両替枚数は金種によっては、1,000 枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ね下さい。

～しんきん教育
カードローン～

ローンカードによる ATM 出金
で大変便利! また、在学中は
お利息のみのお支払いで、ご返
済は卒業後から最長 10 年と、
無理なくご返済いただけます。



～ポイントサービス～

毎年 12 月末時点でのお取引
内容をポイント化し、ポイント
数に応じて素敵なプレゼントを
をご用意しております!
お申込は無料です。



登録料及び管理料等

(平成27年6月1日現在)

種 類	内 容	
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料 25,920円	但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。
貸金庫年間使用料	大	全自動 16,200円 自自動・手動 12,960円
	中	全自動 12,960円 自自動・手動 10,800円
	小	全自動 10,800円 自自動・手動 8,640円
	※サイズについては、各営業店にご確認下さい。	
ファームバンキング (FB) 基本料	月額 2,160円	機器購入費用および据付工事費、電話回線料等は別途必要になります。
ホームバンキング (HB) 基本料	月額 1,080円	
しんきんファクシミリ振込サービス基本手数料 (ペイバイファックス基本料)	月額 540円	
なかしんWEB-円基本料 (オプションサービスを利用する場合)	月額 2,160円	基本サービスは無料。電話回線料、プロバイダへの利用料金は別途必要になります。
為替自動振込サービス取扱手数料	1件につき 54円	振込手数料は別途必要になります。
しんきん自動集金サービス (預金口座振替手数料)	1件につき 108円	東京・関東・甲信越・東北・北陸・東海・近畿 (京都信用金庫は除く)・四国 (高知信用金庫は除く)・中国・九州・沖縄に本店を置く信用金庫 (一部を除く) の場合。
	1件につき 162円	上記以外の信用金庫、銀行・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の場合。
口座振替手数料	1件につき 「50円以上×請求件数合計」 に消費税を加算したものを申し受けます。	
金保護預かり手数料	年間基本手数料 「1gにつき 12円+ 1,000円」 に消費税を加算したものを申し受けます。	
国債保護預かり手数料	年間基本手数料 1,296円 (月額 100円+消費税)	
債券取引口座管理料	年間基本手数料 1,296円 (月額 100円+消費税)	
貯蓄預金	払戻し1回につき 108円	但し 30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合。

融資に関する手数料

(平成27年6月1日現在)

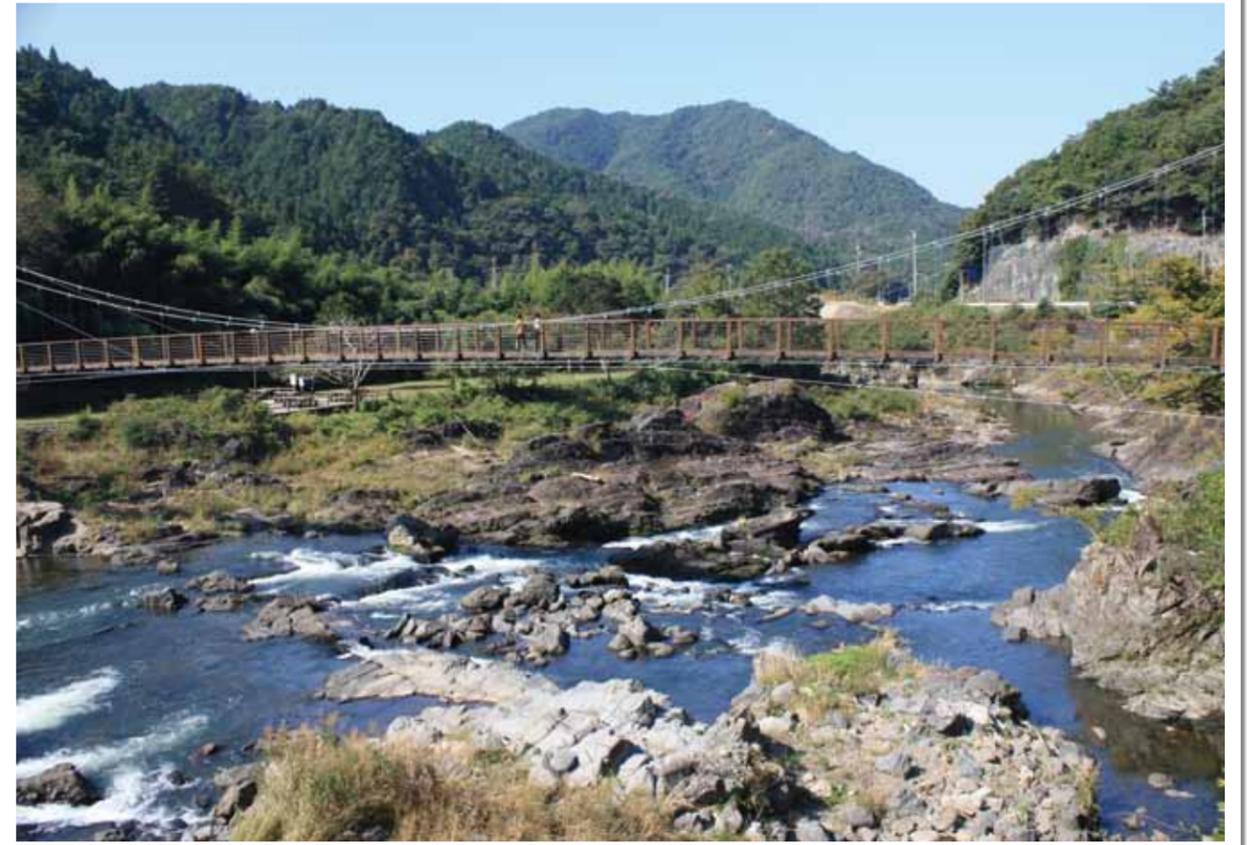
種 類	内 容				
融資取扱手数料	住宅ローン (「なかしんリフォームローン」 「リフォームローン」 「リフォームプラン」 除く)	保証会社 保証付	しんきん保証基金保証付、住宅金融支援機構保証付	1件	無料
			(株) ジャックス保証付 (無担保住宅借換ローン 住宅借換ローン・a)	1件	5,400円
			全国保証(株)保証付 (住まいの借換ワイドも同様)	1件	54,000円
			保証会社の保証なし	1件	32,400円
フラット35 (長期固定住宅ローン)	Aタイプ	融資実行額に応じて変動	1件	融資額の2.16%	
	Bタイプ	融資利率はAタイプの0.25%上乗せ	1件	54,000円	
不動産担保事務取扱手数料	登記事項の変更	新規設定 (抵当権・根抵当権) ※住宅ローンは除く	1件	10,800円	
		根抵当権の譲受・追加担保設定	1回	10,800円	
		根抵当権の極度額の変更・一部抹消・順位変更等	1回	10,800円	
		根抵当権の全部抹消・譲渡等	1回	10,800円	
	その他の変更	1回	10,800円		
一部繰上			1回	3,240円	
	全部繰上完済	一般融資	実行後経過年数3年未満	1件	21,600円
住宅ローン及びアパートローン		固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型	1件	32,400円	
固定金利型再選択手数料	住宅ローン	1回につき	3,240円		
		3,000万円未満	1,080円		
融資証明発行手数料	1枚につき	3,000万円以上1億円未満	2,160円		
		1億円以上	3,240円		
ローンカード再発行手数料	1枚につき		1,080円		

その他の手数料

(平成27年6月1日現在)

種 類	内 容	
小切手帳	1冊につき 648円	1冊 50枚綴り
約束手形用紙	1冊につき 432円	1冊 25枚綴り
為替手形用紙	1冊につき 432円	1冊 25枚綴り
マル専手形用紙	1枚につき 540円	割賦販売通知書1通につき手数料 3,240円を別途申し受けます。
自己宛小切手発行手数料	1枚につき 540円	
社名・署名鑑登録料	1件につき 5,400円	署名判の変更の場合も有料となります。
夜間金庫専用入金帳	1冊につき 5,400円	1冊 50枚綴り
通帳・証書再発行手数料	1冊 (通) につき 1,080円	
出資証券再発行手数料	1通につき 1,080円	
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき 1,080円	
貸金庫カード再発行手数料	1枚につき 1,080円	
各種残高証明書発行手数料	1枚につき 432円	
取引履歴検索	1検索につき 540円	口座、科目が多数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。
金売買手数料 (地金)	パー1本につき 5,400円	但し、100gのパーでの取扱いは1本につき 2,160円 (スモールパーチャージ) を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
金売買手数料 (お預かり証書)	お預かり証書 1枚につき 2,160円	但し、保護預かり基本料の年間1,080円と保護預かり手数料1gあたり1ヶ月1円+消費税を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
外貨両替手数料	1回につき 時価	外貨 (米ドル) は毎日変動しますので取扱店の店頭に表示しています。(取扱店 本店営業部・西脇支店・三宮支店)
株式払込手数料	払込額 30万円以下 (1回につき)	8,100円
	払込額 30万円超 (1回につき)	払込額の 2.5/1,000 に消費税を加算したものを申し受けます。
現金宅配手数料 (はい! キャッシュサービス)	1回につき 800円	
	1万円以上3万円未満	1,200円
	3万円以上8万円未満	600円
外貨宅配サービス配送料	8万円以上30万円未満	無料

※上記の各手数料には消費税が含まれています。詳しくは窓口でお尋ね下さい。



川代公園 (丹波市) 写真提供: 丹波市観光協会

財務諸表	26	貸出金種別内訳	39
貸借対照表	26	貸出金使途別残高	39
損益計算書	27	貸出金利種別残高	39
剰余金処分計算書	27	貸出金担保別内訳	39
会計監査	27	債務保証見返担保別内訳	40
貸借対照表の注記事項	28	貸倒引当金の内訳	40
損益計算書の注記事項	29	貸出金償却額	40
経営諸比率	30	金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	40
総資産経常 (当期純) 利益率	30	リスク管理債権の引当・保全状況	41
業務粗利益及び業務粗利益率	30	有価証券関係	41
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	30	有価証券の残存期間別残高	41
預貸率・預証率	30	有価証券の種類別残高及び平均残高	42
受取利息・支払利息の増減	30	時価情報	42
自己資本の充実の状況等について	31	その他	43
(1) 自己資本の構成に関する事項	31	会員数	43
(2) 自己資本の充実度に関する事項	32	出資金額	43
(3) 信用リスクに関する事項	33	国際業務に関する各種指標	43
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	35	報酬体系について	43
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	36	総代会	44
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	36	組織	46
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	36	組織図	46
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	37	《なかしん》のあゆみ	47
(9) 金利リスクに関する事項	37	ネットワーク	48
預金・融資業務関係	38	店舗一覧	48
預金科目別残高	38	店内キャッシュコーナーの営業時間	48
預金積金及び譲渡性預金平均残高	38	店外キャッシュコーナーの営業時間	48
預金者別預金残高	38	店舗配置図	49
財形貯蓄残高	38	営業地区	49
貸出金科目別残高	38	概要	49
貸出金科目別平均残高	39		

貸借対照表 (資産の部) (単位:百万円)

科 目	第 45 期 平成 26 年 3 月 31 日	第 46 期 平成 27 年 3 月 31 日
(資 産 の 部)		
現 金	4,848	4,714
預 け 金	103,989	139,634
金 銭 の 信 託	1,983	1,983
有 価 証 券	298,540	273,274
国 債	68,224	56,160
地 方 債	40,005	39,499
社 債	146,794	136,194
株 式	308	131
そ の 他 の 証 券	43,207	41,289
貸 出 金	154,791	155,242
割 引 手 形	1,573	1,468
手 形 貸 付	4,915	5,115
証 書 貸 付	142,366	142,951
当 座 貸 越	5,935	5,706
そ の 他 資 産	2,796	2,702
未 決 済 為 替 貸	80	76
信 金 中 金 出 資 金	1,643	1,643
前 払 費 用	4	7
未 収 収 益	897	801
そ の 他 の 資 産	170	173
有 形 固 定 資 産	5,561	5,524
建 物	1,636	1,503
土 地	3,557	3,551
リ ー ス 資 産	27	141
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	340	327
無 形 固 定 資 産	85	72
ソ フ ト ウ ェ ア	56	43
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	29	29
債 務 保 証 見 返	2,198	2,121
貸 倒 引 当 金	△ 4,341	△ 3,987
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,296)	(△ 3,070)
資 産 の 部 合 計	570,454	581,283

貸借対照表 (負債及び純資産の部) (単位:百万円)

科 目	第 45 期 平成 26 年 3 月 31 日	第 46 期 平成 27 年 3 月 31 日
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	511,401	519,272
当 座 預 金	11,194	11,425
普 通 預 金	130,630	140,719
貯 蓄 預 金	184	199
通 知 預 金	1,749	1,546
定 期 預 金	341,737	337,699
定 期 積 金	22,123	23,655
そ の 他 の 預 金	3,782	4,025
借 用 金	182	151
借 入 金	182	151
そ の 他 負 債	2,012	1,844
未 決 済 為 替 借	79	78
未 払 費 用	617	531
給 付 補 填 備 金	30	25
未 払 法 人 税 等	729	565
前 受 収 益	21	22
払 戻 未 済 金	1	0
職 員 預 り 金	371	351
リ ー ス 債 務	27	141
そ の 他 の 負 債	133	125
役 員 賞 与 引 当 金	14	13
退 職 給 付 引 当 金	408	446
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	158	124
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	16	15
偶 発 損 失 引 当 金	142	165
繰 延 税 金 負 債	1,001	1,463
債 務 保 証	2,198	2,121
負 債 の 部 合 計	517,536	525,619
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,178	1,181
普 通 出 資 金	1,178	1,181
利 益 剰 余 金	45,715	47,197
利 益 準 備 金	1,177	1,178
そ の 他 利 益 剰 余 金	44,538	46,018
特 別 積 立 金	41,690	43,090
(地 域 振 興 基 金)	(300)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,848	2,928
会 員 勘 定 合 計	46,894	48,378
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,023	7,285
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,023	7,285
純 資 産 の 部 合 計	52,917	55,663
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	570,454	581,283

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第 45 期 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで	第 46 期 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
経 常 収 益	8,874	8,200
資 金 運 用 収 益	7,257	6,878
貸 出 金 利 息	3,307	3,201
預 け 金 利 息	350	364
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,550	3,262
そ の 他 の 受 入 利 息	49	49
役 務 取 引 等 収 益	664	660
受 入 為 替 手 数 料	310	308
そ の 他 の 役 務 収 益	353	351
そ の 他 業 務 収 益	879	600
外 国 為 替 売 買 益	0	1
国 債 等 債 券 売 却 益	734	518
国 債 等 債 券 償 還 益	96	33
そ の 他 の 業 務 収 益	47	46
そ の 他 経 常 収 益	73	60
償 却 債 権 取 立 益	4	8
株 式 等 売 却 益	7	11
金 銭 の 信 託 運 用 益	39	32
そ の 他 の 経 常 収 益	21	7
経 常 費 用	6,469	6,104
資 金 調 達 費 用	627	576
預 金 利 息	599	553
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	20	15
借 用 金 利 息	4	3
そ の 他 の 支 払 利 息	3	3
役 務 取 引 等 費 用	392	418
支 払 為 替 手 数 料	110	113
そ の 他 の 役 務 費 用	282	305
そ の 他 業 務 費 用	154	95
国 債 等 債 券 売 却 損	114	93
金 融 派 生 商 品 費 用	39	—
そ の 他 の 業 務 費 用	1	2
経 費	4,929	4,907
人 件 費	3,097	3,042
物 件 費	1,735	1,761
税 金	96	103
そ の 他 経 常 費 用	364	105
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	199	41
貸 出 金 償 却	12	5
株 式 等 売 却 損	—	0
株 式 等 償 却	0	1
そ の 他 の 経 常 費 用	152	57

損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第 45 期 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで	第 46 期 平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで
経 常 利 益	2,405	2,095
特 別 利 益	—	2
固 定 資 産 処 分 益	—	2
特 別 損 失	182	11
固 定 資 産 処 分 損	11	11
減 損 損 失	171	—
税 引 前 当 期 純 利 益	2,222	2,086
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	702	553
法 人 税 等 調 整 額	51	△ 19
法 人 税 等 合 計	754	534
当 期 純 利 益	1,468	1,551
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	1,379	1,376
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,848	2,928

剰余金処分計算書 (単位:百万円)

科 目	第 45 期	第 46 期
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,848	2,928
剰 余 金 処 分 額	1,471	1,573
利 益 準 備 金	1	2
普 通 出 資 に 対 する 配 当 金 (年 6%)	70	70
特 別 積 立 金	1,400	1,500
次 期 繰 越 金	1,376	1,354

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 46 期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 27 年 6 月 18 日

中兵庫信用金庫

理事長 足立厚郎

会計監査

平成 27 年 6 月 17 日開催の第 46 期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第 38 条の 2 の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

概要
目次・方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

概要
目次・方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

【貸借対照表の注記事項】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	5年～10年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に割り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価債権及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,330百万円であります。
- 役員貸付引当金は、役員への貸付の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の変事業年度から損益処理
----------	---

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができるため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自平成26年3月1日至平成26年3月31日）0.3528%
 - 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去の勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金69百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額240百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額6,568百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は296百万円、延滞債権額は6,898百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は34百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,605百万円あります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,835百万円あります。なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、461百万円あります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,468百万円あります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	527百万円
現金	5百万円
預け金	300百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,317百万円
借入金	151百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金6,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち、保証金は23百万円あります。

- 出資1口当たりの純資産額23,555円8銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらとの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審査・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
 - 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式会社には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
 - デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。算定にあたっては、保有有価証券のうち債券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測し、保有株式等については保有簿価の10%相当額としております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を適用して計測しております。これらにより計測しました平成27年3月末における当庫の市場リスク量は、9,756百万円あります。なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性及び正確性を確認検証するために、定期的バックテストを実行し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利ラダー方式においても、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する情報
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（※1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（※2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(1) 預け金	139,634	139,804	△170	
(2) 有価証券	273,256	273,249	△6	
	(4,804)	(4,797)	(△6)	
(3) 貸出金	155,242			
貸倒引当金	△3,987			
	151,255	149,898	△1,357	
金融資産計	564,145	562,951	△1,193	
(1) 預金積金	519,272	519,996	723	
金融負債計	519,272	519,996	723	

- ④金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
- ⑤為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- ⑥価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式会社には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- ⑦デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
- ⑧市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。算定にあたっては、保有有価証券のうち債券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測し、保有株式等については保有簿価の10%相当額としております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を適用して計測しております。これらにより計測しました平成27年3月末における当庫の市場リスク量は、9,756百万円あります。なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性及び正確性を確認検証するために、定期的バックテストを実行し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利ラダー方式においても、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する情報
平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（※1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（※2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(1) 預け金	139,634	139,804	△170	
(2) 有価証券	273,256	273,249	△6	
	(4,804)	(4,797)	(△6)	
(3) 貸出金	155,242			
貸倒引当金	△3,987			
	151,255	149,898	△1,357	
金融資産計	564,145	562,951	△1,193	
(1) 預金積金	519,272	519,996	723	
金融負債計	519,272	519,996	723	

- ④金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
- ⑤為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- ⑥価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式会社には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- ⑦デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
- ⑧市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。算定にあたっては、保有有価証券のうち債券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測し、保有株式等については保有簿価の10%相当額としております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を適用して計測しております。これらにより計測しました平成27年3月末における当庫の市場リスク量は、9,756百万円あります。なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性及び正確性を確認検証するために、定期的バックテストを実行し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利ラダー方式においても、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- ④金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
- ⑤為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- ⑥価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式会社には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- ⑦デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
- ⑧市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。算定にあたっては、保有有価証券のうち債券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測し、保有株式等については保有簿価の10%相当額としております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を適用して計測しております。これらにより計測しました平成27年3月末における当庫の市場リスク量は、9,756百万円あります。なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性及び正確性を確認検証するために、定期的バックテストを実行し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利ラダー方式においても、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ⑨破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
- ⑩①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ⑩①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額と同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

- ④金利リスクの管理
当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などとの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらとの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審査・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ⑤市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
 - 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式会社には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。
- ⑥デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
- ⑦市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。算定にあたっては、保有有価証券のうち債券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測し、保有株式等については保有簿価の10%相当額としております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、金利ラダー方式による保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値を適用して計測しております。これらにより計測しました平成27年3月末における当庫の市場リスク量は、9,756百万円あります。なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性及び正確性を確認検証するために、定期的バックテストを実行し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利ラダー方式においても、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（注1）	15
投資事業有限責任組合出資金（注2）	3
信金中央金庫出資金（注1）	1,643
合 計	1,661

- (注1)、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (注2)、組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(1) 預け金（注1）	1年以内					1年超 5年以内					5年超 10年以内					10年超				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	10年超
(2) 有価証券（満期保有目的の債券）（その他有価証券のうち満期のあるもの）	92,640	9,800	20,250	—	—	17,727	101,380	109,892	44,143	—	(1,000)	(1,000)	(2,004)	(800)	—	—	—	—	—	—
(3) 貸出金（注2）	(16,727)	(100,380)	(107,887)	(43,343)	—	30,493	57,557	27,099	27,598	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	140,860	168,737	157,241	71,741	—	14,800	158,937	136,991	71,741	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1)、預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。

(注2)、貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(1) 預金積金	1年以内					1年超 5年以内					5年超 10年以内					10年超				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	10年超
合 計	437,370	80,568	690	642	—	437,370	80,568	690	642	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1年以内」に含めております。

- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下30.まで同様であります。

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	満期保有目的の債券			
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	1,004	1,015	10
	小 計	1,004	1,015	10
	国 債	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	3,800	3,782	△17
	小 計	3,800	3,782	△17
	合 計	4,804	4,797	△6

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他の有価証券			
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	99	88	10
	債 券	227,866	218,716	9,149
	(国 債)	(54,680)	(50,894)	(3,785)
	(地方債)	(39,410)	(37,779)	(1,630)
	(社 債)	(133,775)	(130,042)	(3,732)
	その他	21,459	20,304	1,155
	小 計	249,425	239,109	10,316
	株 式	16	16	△0
	債 券	3,988	4,009	△21
	(国 債)	(1,479)	(1,489)	(△9)
(地方債)	(89)	(89)	(△0)	
(社 債)	(2,419)	(2,430)	(△10)	
その他	15,021	15,290	△268	
小 計	19,025	19,316	△290	
合 計	268,451	258,425	10,026	

株 式	29.		
-----	-----	--	--

総資産に対する利益率 → **総資産経常（当期純）利益率**

(単位：%)

	平成 25 年度	平成 26 年度
総資産経常利益率	0.42	0.36
総資産当期純利益率	0.25	0.27

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資金運用勘定の平均残高に対する業務粗利益率 → **業務粗利益及び業務粗利益率**

(単位：百万円 %)

	平成 25 年度	平成 26 年度
資金運用収支	6,631	6,303
資金運用収益	7,257	6,878
資金調達費用	625	574
役員取引等収支	271	241
役員取引等収益	664	660
役員取引等費用	392	418
その他の業務収支	724	504
その他の業務収益	879	600
その他の業務費用	154	95
業務粗利益	7,628	7,050
業務粗利益率	1.37	1.26

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成 25 年度 2 百万円、平成 26 年度 2 百万円）を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

融資金や保有している国債などからの受取利息および、預金の支払利息など → **資金運用勘定・調達勘定の平均残高等**

(単位：百万円 %)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	552,839	7,257	1.31	556,476	6,878	1.23
貸出金	150,654	3,307	2.19	151,538	3,201	2.11
預け金	106,638	350	0.32	132,732	364	0.27
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	293,902	3,550	1.20	270,562	3,262	1.20
資金調達勘定	511,979	625	0.12	514,589	574	0.11
預金積金	513,350	619	0.12	516,001	569	0.11
借入金	201	4	2.18	161	3	2.26
資金運用利回			1.31			1.23
資金調達原価率			1.05			1.03
総資金利鞘			0.26			0.20

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成 25 年度 253 百万円、平成 26 年度 260 百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成 25 年度 1,983 百万円、平成 26 年度 1,983 百万円）および見合費用（平成 25 年度 2 百万円、平成 26 年度 2 百万円）を、それぞれ控除して表示しています。

預金残高に対する貸出残高の比率、および保有している有価証券と預金残高の比率 → **預貸率・預証率**

(単位：%)

	平成 25 年度	平成 26 年度
預貸率	30.26	29.89
預証率	58.37	52.62

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	29	△ 147	△ 117	△ 191	△ 187	△ 378
うち貸出金	△ 60	△ 105	△ 165	18	△ 124	△ 105
うち預け金	△ 0	4	3	71	△ 57	14
うち有価証券	90	△ 54	35	△ 281	△ 6	△ 288
うちその他	-	8	8	-	0	0
支払利息	4	△ 199	△ 194	1	△ 52	△ 51
うち預金積金	5	△ 199	△ 193	2	△ 53	△ 50
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うちその他	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

自己資本の充実の状況等について

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円 %)

項目	平成 25 年度	経過措置による不算入額	平成 26 年度	経過措置による不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,823	-	48,307	-
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,178	-	1,181	-
うち、利益剰余金の額	45,715	-	47,197	-
うち、外部流出予定額 (△)	70	-	70	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,044	-	916	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,044	-	916	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,868	-	49,224	-
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	-	85	14	58
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	85	14	58
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-	14	-
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	-	47,868	49,209
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	196,464	-	191,067	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 60,776	-	△ 44,140	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	85	-	58	-
うち、繰延税金資産	-	-	-	-
うち、前払年金費用	-	-	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 60,862	-	△ 44,199	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	13,081	-	12,947	-
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	209,545	-	204,015	-
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	22.84%	-	24.12%	-

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

目次・方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

目次・方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段は当金庫の発行する普通出資のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、1,181百万円となります。

(2) 自己資本の充実に関する事項

◇国内基準（4%）の所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	196,464	7,858	191,067	7,642
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	257,241	10,289	235,208	9,408
ソブリン向け	2,140	85	2,225	89
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,758	1,270	35,093	1,403
法人等向け	44,190	1,767	46,475	1,859
中小企業等向け及び個人向け	46,796	1,871	47,393	1,895
抵当権付住宅ローン	7,584	303	7,936	317
不動産取得等事業向け	4,348	173	3,825	153
3ヵ月以上延滞等	856	34	699	27
取立未済手形	16	0	15	0
信用保証協会等による保証付	1,993	79	1,942	77
出資等	320	12	130	5
出資等のエクスポージャー	320	12	130	5
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	117,234	4,689	89,471	3,578
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	101,437	4,057	73,665	2,946
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,643	65	1,643	65
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,145	125	3,193	127
上記以外のエクスポージャー	11,008	440	10,969	438
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	85	3	58	2
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 60,862	△ 2,434	△ 44,199	△ 1,767
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額	13,081	523	12,947	517
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	209,545	8,381	204,015	8,160

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、国際決済銀行等、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
 4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\frac{\text{＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%} \times \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、平成26年度末の自己資本総額は492億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額81億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る24.12%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	平成 25 年度						平成 26 年度					
	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券		デリバティブ取引	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
			国内	国外					国内	国外		
製造業	45,468	14,287	29,802	1,203	—	128	49,819	14,542	32,601	2,586	—	157
農業、林業	1,244	1,244	—	—	—	66	1,285	1,285	—	—	—	48
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—	—	95	95	—	—	—	—
建設業	16,325	16,325	—	—	—	378	16,731	16,731	—	—	—	424
電気・ガス・熱供給・水道業	3,259	28	3,210	—	—	—	3,265	55	3,209	—	—	—
情報通信業	1,266	27	1,203	—	—	—	1,261	50	1,203	—	—	—
運輸業、郵便業	36,655	3,256	33,388	—	—	0	36,217	3,549	32,367	300	—	0
卸売業、小売業	22,767	16,627	5,814	300	—	954	21,930	16,092	5,813	—	—	930
金融業、保険業	224,707	10,748	66,795	39,339	—	—	230,405	4,407	55,436	27,130	—	—
不動産業	24,150	21,219	2,908	—	—	807	23,634	21,813	1,805	—	—	710
物品賃貸業	136	136	—	—	—	—	136	136	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	263	263	—	—	—	—	211	211	—	—	—	—
宿泊業	478	478	—	—	—	—	501	501	—	—	—	—
飲食業	3,767	3,767	—	—	—	171	3,721	3,721	—	—	—	139
生活関連サービス業、娯楽業	2,451	2,448	—	—	—	4	2,334	2,331	—	—	—	4
教育、学習支援業	265	265	—	—	—	0	274	274	—	—	—	—
医療、福祉	11,761	11,410	300	—	—	21	10,354	10,049	300	—	—	13
その他のサービス	9,146	8,645	500	—	—	195	9,054	9,054	—	—	—	111
国・地方公共団体等	108,271	2,298	103,883	2,005	—	—	102,936	1,843	90,495	10,527	—	—
個人	50,183	50,183	—	—	—	116	51,103	51,103	—	—	—	139
その他	11,821	111	—	—	—	—	11,682	114	—	—	—	—
業種別合計	574,444	163,828	247,807	42,849	—	2,846	576,959	157,967	223,233	40,545	—	2,679
1年以下	93,442	16,803	16,383	5,909	—	—	132,428	19,250	15,666	2,646	—	—
1年超3年以下	58,958	11,069	37,153	4,209	—	—	60,418	11,518	36,278	3,819	—	—
3年超5年以下	72,984	24,224	42,464	3,795	—	—	85,289	26,044	53,972	4,272	—	—
5年超7年以下	101,688	21,516	59,766	8,655	—	—	82,546	19,523	40,315	7,457	—	—
7年超10年以下	106,428	16,942	64,891	7,594	—	—	79,650	17,793	50,789	6,067	—	—
10年超	100,356	60,524	27,147	12,683	—	—	103,741	61,250	26,209	16,281	—	—
期間の定めのないもの	40,585	12,747	—	—	—	—	32,885	2,587	—	—	—	—
残存期間別合計	574,444	163,828	247,807	42,849	—	—	576,959	157,967	223,233	40,545	—	—

*当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。ただし、債券については外国債券を保有しており国内と国外に区分して記載しております。

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
「40ページに掲載しております。」

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	平成 25 年度						平成 26 年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
		目的使用	その他				目的使用	その他				
製 造 業	336	346	72	264	346	—	346	402	61	284	402	—
農 業、林 業	112	116	—	112	116	—	116	34	—	116	34	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,041	875	44	997	875	—	875	586	35	839	586	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	43	42	—	43	42	—	42	31	—	42	31	—
卸 売 業、小 売 業	1,076	1,105	4	1,072	1,105	—	1,105	1,098	—	1,105	1,098	—
金 融 業・保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	0	—
不 動 産 業	360	335	8	352	335	—	335	409	—	335	409	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	5	—	—	5	—	5	5	—	5	5	—
宿 泊 業	61	60	—	61	60	—	60	60	—	60	60	—
飲 食 業	139	45	87	52	45	—	45	80	—	45	80	—
生活関連サービス業、娯楽業	24	29	2	22	29	—	29	66	—	29	66	—
教 育、学 習 支 援 業	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0	—	—
医 療、福 祉	151	18	103	48	18	—	18	14	—	18	14	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	151	146	1	150	146	0	146	156	—	146	156	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	169	174	—	169	174	12	174	129	—	174	129	5
合 計	3,666	3,296	322	3,344	3,296	12	3,296	3,070	97	3,198	3,070	5

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 25 年度		平成 26 年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	801	137,125	808	136,582
10%	—	47,266	—	44,442
20%	170,016	178	184,500	168
35%	—	21,872	—	22,949
50%	47,459	2,209	55,303	1,816
75%	—	59,439	—	56,497
100%	45,921	40,499	35,375	36,958
150%	—	394	—	278
250%	—	1,258	—	1,277
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
		574,444		576,959

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。

以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター
- 株式会社日本格付研究所
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度	25 年度	26 年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	7,342	7,287	33,787	35,782	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

パーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

平成 26 年 3 月末及び平成 27 年 3 月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
 有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。
 なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。
 また、長期決済期間取引は該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	293	293	115	115
非 上 場 株 式 等	1,671	1,671	1,668	1,668
合 計	1,964	1,964	1,784	1,784

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上場株式等には、上場株式を計上しております。
 3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、投資信託、その他出資金を計上しております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
売 却 益	7	11
売 却 損	-	0
償 却	0	1

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

評 価 損 益	平成 25 年度	平成 26 年度
	0	10

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

評 価 損 益	平成 25 年度	平成 26 年度
	-	-

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。
 そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び時価 10%下落時予想損失額によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用管理規程」や余資資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。
 非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。
 当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。
 リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。
 また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益 (直近 3 年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

(9) 金利リスクに関する事項

銀行勘定の金利リスク量 (単位:百万円)

区 分	運用勘定		調達勘定	
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
貸 出 金	287	232	定 期 性 預 金	△ 309
有 価 証 券 等	2,760	2,261	要 求 払 預 金	△ 201
預 け 金	48	29	そ の 他	△ 2
コ ー ル ロ ー ン 等	-	-	調 達 勘 定 合 計	△ 512
そ の 他	0	0		△ 439
運 用 勘 定 合 計	3,095	2,523		
銀行勘定の金利リスク	2,583	2,083		

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを過去 5 年間の観測期間に基づく 1 年間（240 営業日）の 1%タイル値、99%タイル値^{*1}の金利変化として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
 ◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額、以上 3 つのうち最小の額を上限として算出しております。
 当金庫では、普通預金等の額の 50%相当額を上限として平均 2.5 年の期間に振り分けリスク量を計測しております。
 ◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
 [平成 26 年度末の金利リスク量]
 銀行勘定の金利リスク (2,083 百万円) = 運用勘定の金利リスク量 (2,523 百万円)
 + 調達勘定の金利リスク量 (△ 439 百万円)
 ◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。
^{*1} タイル値とは標本を順番に並べたときの、上から X 番目にある値を「X%タイル値」と呼びます。

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。
 具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

預金の種類別残高 → **預金科目別残高**

(単位:百万円 %)

	平成 26 年 3 月末		平成 27 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	11,194	2.18	11,425	2.20
普 通 預 金	130,630	25.54	140,719	27.09
貯 蓄 預 金	184	0.03	199	0.03
通 知 預 金	1,749	0.34	1,546	0.29
定 期 預 金	341,737	66.82	337,699	65.03
固定金利定期預金	341,733	66.82	337,695	65.03
変動金利定期預金	3	0.00	3	0.00
定 期 積 金	22,123	4.32	23,655	4.55
そ の 他 の 預 金	3,782	0.73	4,025	0.77
計	511,401	100.00	519,272	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	511,401	100.00	519,272	100.00

預金の種類別平均残高 → **預金積金及び譲渡性預金平均残高**

(単位:百万円 %)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	143,662	27.98	151,094	29.28
うち有利息預金	120,126	23.40	126,387	24.49
定 期 性 預 金	368,211	71.72	363,418	70.42
うち固定金利定期預金	346,885	67.57	340,593	66.00
うち変動金利定期預金	3	0.00	3	0.00
そ の 他 の 預 金	1,476	0.28	1,488	0.28
計	513,350	100.00	516,001	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
合 計	513,350	100.00	516,001	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他の預金＝別段預金＋納税準備預金

お客様別預金残高 → **預金者別預金残高**

(単位:百万円 %)

	平成 26 年 3 月末		平成 27 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	407,129	79.61	409,944	78.94
一 般 法 人	88,856	17.37	92,190	17.75
金 融 機 関	236	0.04	233	0.04
公 司	15,178	2.96	16,903	3.25
合 計	511,401	100.00	519,272	100.00

財形貯蓄預金の残高 → **財形貯蓄残高**

(単位:百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
財 形 貯 蓄	847	817

地域の中小企業や個人の皆様にご利用いただいたご融資の科目別残高 → **貸出金科目別残高**

(単位:百万円 %)

	平成 26 年 3 月末		平成 27 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割 引 手 形	1,573	1.01	1,468	0.94
手 形 貸 付	4,915	3.17	5,115	3.29
証 書 貸 付	142,366	91.97	142,951	92.08
当 座 貸 越	5,935	3.83	5,706	3.67
合 計	154,791	100.00	155,242	100.00

ご融資の科目別平均残高 → **貸出金科目別平均残高**

(単位:百万円 %)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	1,349	0.89	1,328	0.87
手 形 貸 付	3,578	2.37	3,780	2.49
証 書 貸 付	140,059	92.96	141,082	93.10
当 座 貸 越	5,666	3.76	5,348	3.52
合 計	150,654	100.00	151,538	100.00

ご融資した地域企業の業種別内訳 → **貸出金業種別内訳**

(単位:百万円 %)

	平成 26 年 3 月末			平成 27 年 3 月末		
	貸出先数	残 高	構成比	貸出先数	残 高	構成比
製 造 業	512	13,391	8.65	485	13,736	8.84
農 業、林 業	51	1,153	0.74	54	1,143	0.73
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	50	0.03	3	95	0.06
建 設 業	754	14,300	9.23	761	14,697	9.46
電気・ガス・熱供給・水道業	1	28	0.01	1	55	0.03
情 報 通 信 業	1	27	0.01	2	27	0.01
運 輸 業、郵 便 業	112	3,154	2.03	115	3,371	2.17
卸 売 業、小 売 業	633	15,441	9.97	635	14,911	9.60
金 融 業、保 険 業	14	3,563	2.30	14	3,526	2.27
不 動 産 業	379	19,856	12.82	386	20,524	13.22
物 品 賃 貸 業	7	136	0.08	6	132	0.08
学術研究、専門・技術サービス業	15	219	0.14	12	121	0.07
宿 泊 業	9	478	0.30	9	501	0.32
飲 食 業	199	3,280	2.11	192	3,206	2.06
生活関連サービス業、娯楽業	97	2,082	1.34	92	1,942	1.25
教育、学 習 支 援 業	15	168	0.10	14	151	0.09
医 療・福 祉	244	9,592	6.19	237	8,280	5.33
その他のサービス	398	7,545	4.87	394	7,812	5.03
地 方 公 共 団 体	7	2,296	1.48	7	1,841	1.18
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,852	58,021	37.48	13,669	59,163	38.11
合 計	17,302	154,791	100.00	17,088	155,242	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ご融資金のお使いみち → **貸出金使途別残高**

(単位:百万円 %)

	平成 26 年 3 月末		平成 27 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	74,432	48.08	74,212	47.80
設 備 資 金	80,358	51.91	81,030	52.19
合 計	154,791	100.00	155,242	100.00

(注) 「設備資金」は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産の購入、造成・建設・改良および補修等に要する資金です。

変動・固定など貸出金の金利の種類別残高 → **貸出金金利種別残高**

(単位:百万円 %)

	平成 26 年 3 月末		平成 27 年 3 月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固 定 金 利	67,107	43.35	62,418	40.20
変 動 金 利	87,683	56.64	92,824	59.79
合 計	154,791	100.00	155,242	100.00

ご融資に際して提供された担保の種類 → **貸出金担保別内訳**

(単位:百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
当 金 庫 預 金 積 金	5,929	5,852
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	38,516	37,223
そ の 他	—	—
小 計	44,446	43,076
信 用 保 証 協 会・信 用 保 険	41,954	44,865
保 証	45,980	43,998
信 用	22,409	23,301
合 計	154,791	155,242

*金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

債務を保証した見返りとして預入れられた担保 → **債務保証見返担保別内訳**

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
当 金 庫 預 金 積 金	92	40
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	989	955
そ の 他	—	—
小 計	1,081	995
信用保証協会・信用保険	5	4
保 証	990	1,015
信 用	121	107
合 計	2,198	2,121

将来予想される貸倒に備えるために引当した額の内訳 → **貸倒引当金の内訳**

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 25 年度	892	1,044	—	892	1,044
	平成 26 年度	1,044	916	—	1,044	916
個別貸倒引当金	平成 25 年度	3,666	3,296	322	3,344	3,296
	平成 26 年度	3,296	3,070	97	3,198	3,070
合 計	平成 25 年度	4,559	4,341	322	4,236	4,341
	平成 26 年度	4,341	3,987	97	4,243	3,987

貸出金を償却した額 → **貸出金償却額**

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
貸 出 金 償 却 額	12	5

保証債務見返債権等を含んだ総与信の内、不良債権の内訳 → **金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況**

(単位：百万円 %)

区 分	開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (%) (B) / (A)	引当率 (%) (D) / (A-C)	
							金融再生法上の不良債権
	平成 26 年度	8,868	7,655	4,301	3,354	86%	73%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 25 年度	3,881	3,881	1,582	2,299	100%	100%
	平成 26 年度	3,818	3,818	1,563	2,254	100%	100%
危 険 債 権	平成 25 年度	4,130	3,729	2,699	1,030	90%	72%
	平成 26 年度	3,409	3,081	2,238	843	90%	72%
要 管 理 債 権	平成 25 年度	1,418	834	493	341	59%	37%
	平成 26 年度	1,640	755	499	256	46%	22%
正 常 債 権	平成 25 年度	147,637					
	平成 26 年度	148,588					
合 計	平成 25 年度	157,068					
	平成 26 年度	157,456					

※保全率、引当率は小数点第 1 位を四捨五入しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは「3 カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸出金の内、不良債権の内訳 → **リスク管理債権の引当・保全状況**

(単位：百万円 %)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B + C) / (A)	
破 綻 先 債 権	平成 25 年度	554	57	496	100%
	平成 26 年度	296	53	242	100%
延 滞 債 権	平成 25 年度	7,427	4,221	2,811	95%
	平成 26 年度	6,898	3,740	2,835	95%
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	平成 25 年度	26	19	6	96%
	平成 26 年度	34	15	4	56%
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成 25 年度	1,392	468	334	58%
	平成 26 年度	1,605	481	251	46%
合 計	平成 25 年度	9,400	4,768	3,649	90%
	平成 26 年度	8,835	4,291	3,334	86%

※保全率は小数点第 1 位を四捨五入しております。

※担保・保証額 (B) + 貸倒引当金 (C) > 残高 (A) となる場合は、合計保全率にて二重加算されるため、該当債権の貸倒引当金 (C) を超過分のみ減算し、算出しています。

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (未収利息不計上貸出金) のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の 2 つを除いた貸出金です。
- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3 カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

保有している国債などの残存期間別の残高 → **有価証券の残存期間別残高**

(単位：百万円 %)

区 分	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定めのないもの	計	構成比	
国 債	平成 25 年度	—	—	3,067	9,952	31,240	23,963	—	68,224	22.85
	平成 26 年度	—	—	5,279	6,665	26,609	17,604	—	56,160	20.55
地 方 債	平成 25 年度	1,938	3,280	11,593	17,101	6,090	—	—	40,005	13.40
	平成 26 年度	2,061	4,139	20,286	7,554	5,256	202	—	39,499	14.45
短 期 社 債	平成 25 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成 25 年度	14,476	34,274	29,135	35,125	29,722	4,060	—	146,794	49.17
	平成 26 年度	13,144	32,683	30,677	27,863	21,800	10,025	—	136,194	49.84
株 式	平成 25 年度	—	—	—	—	—	—	308	308	0.10
	平成 26 年度	—	—	—	—	—	—	131	131	0.05
外 国 証 券	平成 25 年度	5,875	4,265	3,908	8,824	7,834	12,493	—	43,201	14.47
	平成 26 年度	2,520	3,877	4,435	7,814	6,326	16,311	—	41,286	15.11
その他の証券	平成 25 年度	—	6	—	—	—	—	—	6	0.00
	平成 26 年度	1	1	—	—	—	—	—	3	0.00
合 計	平成 25 年度	22,290	41,827	47,705	71,004	74,886	40,517	308	298,540	100.00
	平成 26 年度	17,727	40,702	60,678	49,898	59,994	44,143	131	273,274	100.00

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

有価証券の種類別残高及び平均残高

(単位：百万円)

区分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	68,224	63,950	56,160	50,890
地方債	40,005	37,873	39,499	39,423
短期社債	—	—	—	—
社債	146,794	148,879	136,194	139,070
株式	308	70	131	106
外国証券	43,201	43,120	41,286	41,065
その他の証券	6	7	3	6
合計	298,540	293,902	273,274	270,562

時価情報

有価証券

有価証券の時価と帳簿価格の差益額

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	4,005	4,037	31	1,004	1,015
小計	4,005	4,037	31	1,004	1,015	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	7,600	7,447	△ 152	3,800	3,782
小計	7,600	7,447	△ 152	3,800	3,782	
合計	11,605	11,484	△ 121	4,804	4,797	

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成 25 年度			平成 26 年度		
	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額	貸借対照表計上額	取得原価(償却原価)	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	157	151	5	99	88
	債券	243,726	235,915	7,811	227,866	218,716
	国債	63,311	60,384	2,927	54,680	50,894
	地方債	39,737	38,053	1,683	39,410	37,779
	社債	140,677	137,477	3,200	133,775	130,042
その他	22,936	22,201	734	21,459	20,304	
小計	266,820	258,268	8,551	249,425	239,109	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	136	140	△ 4	16	16
	債券	11,297	11,338	△ 40	3,988	4,009
	国債	4,912	4,927	△ 15	1,479	1,489
	地方債	268	269	△ 1	89	89
	社債	6,116	6,140	△ 24	2,419	2,430
その他	8,659	8,882	△ 223	15,021	15,290	
小計	20,092	20,361	△ 268	19,025	19,316	
合計	286,913	278,629	8,283	268,451	258,425	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	—	15	—
投資事業有限責任組合出資金	6	—	3	—
信金中央金庫出資金	1,643	—	1,643	—
合計	1,664	—	1,661	—

各種金銭信託の時価と帳簿価格の差損益

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成 25 年度		平成 26 年度	
貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
1,983	—	1,983	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 満期保有目的及びその他の金銭の信託はありません。

デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引は該当ありません。

商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

協同組織(会員組織)体としての(なかしん)の会員数

会員数

(単位：人)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
個人	29,778	29,850
法人	3,346	3,370
合計	33,124	33,220

出資金額

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月末	平成 27 年 3 月末
出資金	1,178	1,181
普通出資金	1,178	1,181

国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を媒体として対応しておりますので、ご利用の際は営業店におたずねください。

報酬体系について

- 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
(1) 報酬体系の概要
【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。
a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期
(2) 平成 26 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は 173 百万円です。
(注) 1. 対象役員に該当する理事は 11 名、監事は 2 名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」126 百万円、「賞与」22 百万円、「退職慰労金」25 百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。
(3) その他
「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 22 号)第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありませんでした。
- 対象職員等
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成 26 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
(注) 1. 期中に退任・退職した者はありません。
2. 「同等額」は、平成 26 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成 26 年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

総代会の仕組み（総代会制度について）

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を大切に経営を基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び中兵庫信用金庫総代選任規程に基づき行われます。

総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は110人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成27年6月17日現在の総代数は109人で、会員数は平成27年3月31日現在33,220人です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が会員の中から総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てする）。

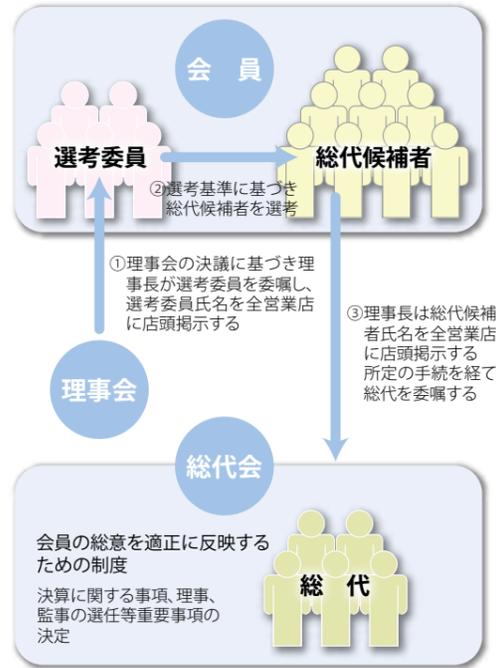
中兵庫信用金庫総代選考基準

資格要件

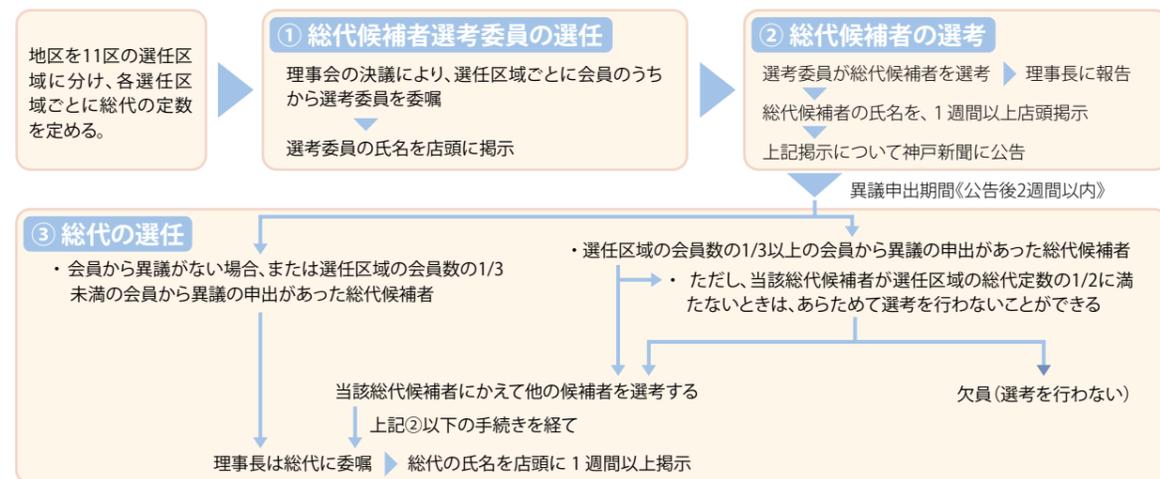
中兵庫信用金庫の会員であること。

適格要件

- ① 総代として相応しい見識を有していること。
- ② 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- ③ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方。
- ④ 人格・識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる方。



総代が選任されるまでの手続きについて



総代会の決議事項の報告

第46期通常総代会の決議事項

平成27年6月17日、総代97名（内委任状による方12名）のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。

次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

報告事項 第46期（平成26年4月1日～平成27年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款の一部変更の件



総代のみなさま

選任区域	人数	氏名
第1選任区域 丹波市氷上町	14人	足立 敬介①・池上 秀男④・石井 敏樹④・井上 雅仁③・卯野秋一郎② 太田喜一郎①・大村 吉樹③・北野 晶三③・十倉 厚雄⑤・富田 博重⑥ 中川 貢②・林 健二④・山下 栄治①・余田 亮一④
第2選任区域 篠山市（旧篠山町）	12人	足立 義則④・井上 高文③・大見 春樹⑤・倉 守④・栗山 泰三④ 坂野 充②・田中 光則①・田野 治②・波部万寿夫④・福井 雅久③ 松岡 四郎③・山取 重之④
第3選任区域 丹波市柏原町	5人	足立 陽次④・岡林 利幸①・谷垣 涉⑤・土谷 孝夫④・土田 博幸③
第4選任区域 丹波市山南町	7人	浅葉喜久男③・大地 但④・岡本 猛④・篠倉 庸良④・篠倉 元治④ 田中 秀樹③・前川 実⑥
第5選任区域 丹波市春日町	7人	足立 克己④・石川みつる②・岡田 博美⑦・村上 康充⑤・柳川 拓三④ 山本 雅春②・吉住 俊一⑦
第6選任区域 丹波市青垣町	7人	芦田喜三郎③・足立 成人②・足立 喜信②・足立 頼彦⑥・飯田 正人④ 中川 重之⑤・山中 利樹②
第7選任区域 多可郡、西脇市黒田庄町	14人	足立 公夫②・石塚 喜行⑤・梅田 雅広④・大山 剛史②・桑村 浩司⑤ 見坂 亦嗣⑤・小寺 博史⑥・谷口 栄一④・角田 雅通④・藤本 博一④ 森脇 富成⑤・吉田 省吾⑥・矢持 健①・吉山 茂幸①
第8選任区域 丹波市市島町、福知山市	8人	岩澤 宏一④・塩見 要一④・新崎 昌博②・友繁 仁志③・細見 均② 前川 直⑤・山名 隆衛③・山本 龍之②
第9選任区域 篠山市（旧今田・丹南・西紀町）	6人	大上 巧①・太治 正一④・藤森 欣昭③・降矢 寿民②・細見 和治① 細見 泰隆①
第10選任区域 西脇市（黒田庄町を除く）、 加東市、小野市、加西市	10人	神戸 敏郎③・岸本 亨⑧・篠原 義裕②・戸田 善幸④・中井 基弘② 藤本 義明②・藤原 正幸④・松田 幸弘①・丸山 正洋①・依藤 修②
第11選任区域 三田市、神戸市、西宮市、 宝塚市、三木市、川辺郡	19人	芦田 由雄②・味地 正之④・今西 康之④・岩釜 孝吉③・扇野 洋一② 大槻 榮人④・岡本 光治①・奥崎 勇③・小野 由述①・角谷 兵司④ 作田 良尚①・柴田 茂徳①・末陰 孝博②・竹花 庄美③・中西 郁⑤ 柰木 和明④・藤田 寛文⑥・柳 史一⑤・山本 房男⑤

（注）敬称略 50音順・氏名の後の数字は総代の就任回数

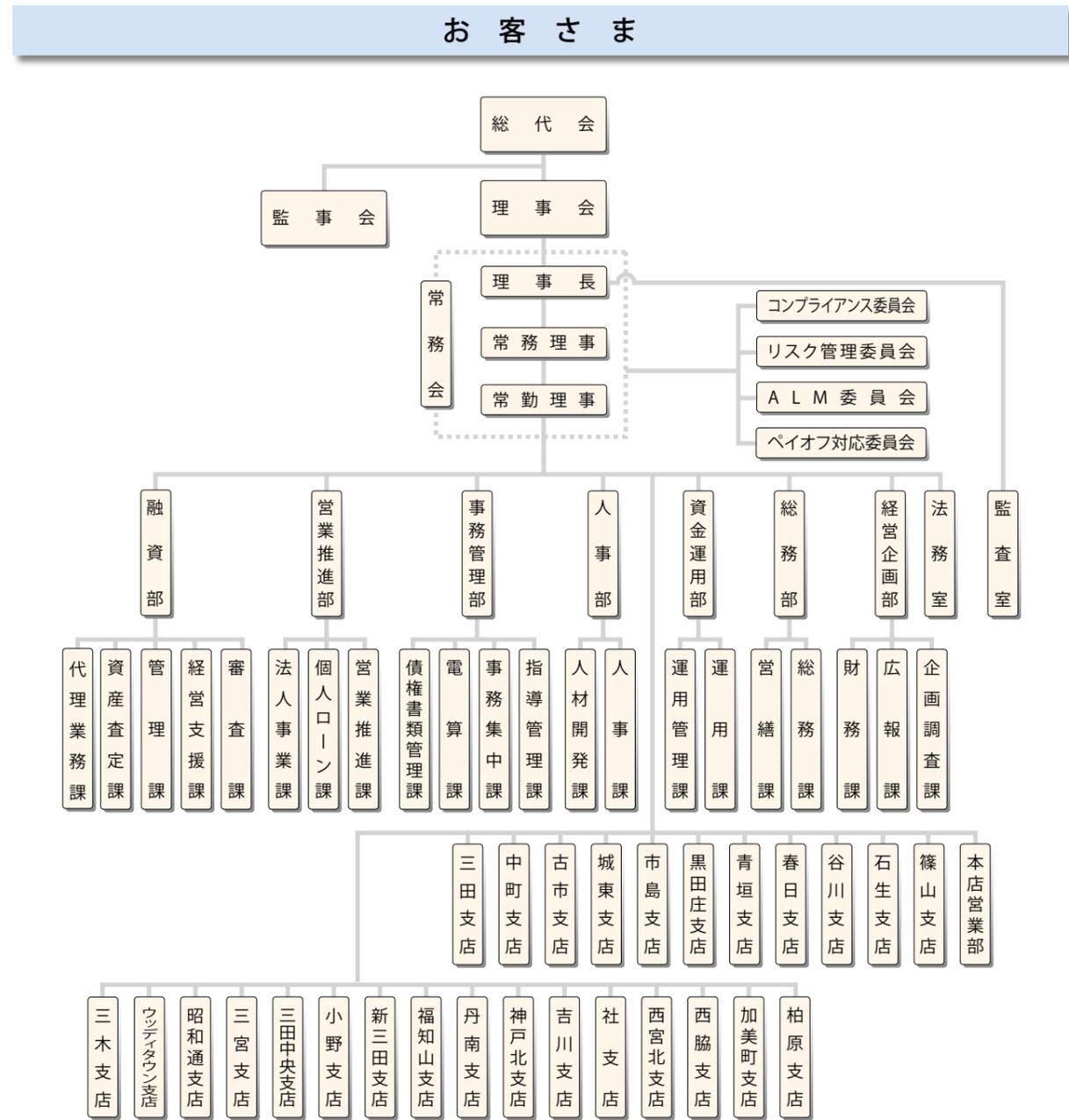
合計109人 平成27年6月30日現在

<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者 77.1%、個人事業主 16.5%、個人 6.4%
年代別	60代以上 67.9%、50代 31.2%、40代 0.9%
業種別	製造業 25.5%、建設業 13.7%、卸・小売業 24.5%、サービス業 31.4%、その他 4.9%

（注）業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主について記載しております。

組織図 (平成27年6月17日現在)



役員一覧 (平成27年6月17日現在)

理事長 (代表理事)	足立 厚郎	常勤理事	飛塚 洋一
常務理事 (代表理事)	竹村 安彦	理事	荻野 吉彦
常務理事 (代表理事)	足立 嘉之	理事	藤本 善一
常勤理事	奥井 誠	理事	清水 賢彦
常勤理事	芦田 和高	常勤監事	見田 二郎
常勤理事	荻野 隆司	監事	亀野 義詮
常勤理事	荻野 真也	監事(員外)	田中 信幸
常勤理事	小西 真		

《なかしん》のあゆみ

昭和

- 44年 10月 中兵庫信用金庫として新発足する
- 45年 3月 日本万国博覧会 大阪で開催
- 46年 12月 円切上げ、1ドル308円レート実施
- 47年 3月 三田支店開店
- 48年 11月 日本銀行と当座取引開始
- 50年 8月 柏原支店開店
- 51年 4月 預金量500億円達成
- 53年 11月 新本店完成
- 54年 11月 両替業務開始
- 55年 3月 兵庫県収入証紙売りさばき開始
- 56年 4月 総合オンラインシステム稼働
- 57年 11月 全国しんぎんキャッシュサービス開始
- 58年 3月 西脇支店開店
- 59年 1月 NCD(譲渡性預金)の取扱い開始
- 60年 3月 MMCの取扱い開始
- 61年 10月 天皇在位60周年記念「文化講演会」各市町で開催
- 62年 12月 店外ATMパナ西友北六甲台出張所開設
- 63年 5月 生田伸一郎 理事長就任

平成

- 元年 4月 預金量2,000億円達成
- 2年 5月 研究所コスミック竣工
- 3年 1月 本店、篠山支店、三田支店、西脇支店でサンデーバンキング取扱い開始
- 4年 5月 営業地区の拡張(神戸市西区、兵庫区、川辺郡)
- 5年 2月 なかしんビジネスクラブ(NBC)発会
- 6年 2月 ファームバンキングの取扱い開始
- 7年 1月 阪神・淡路大震災発生
- 8年 3月 店外ATMコモレ丹波の森出張所開設
- 9年 1月 本部LANシステム稼働

- 10年 6月 店外ATM篠山市役所出張所開設
- 11年 3月 店外ATM相野駅出張所開設
- 12年 3月 デビットカードサービス取扱い開始
- 13年 3月 店外ATM小川出張所開設
- 14年 3月 店外ATMフローラ88出張所開設
- 15年 7月 Yバンクと提携「セブンイレブン」でCDカードの取扱い開始
- 16年 10月 法人インターネットバンキング取扱い開始
- 17年 2月 ATM機に出入限度額を設定
- 18年 11月 店外ATMイオン神戸北ショッピングセンター出張所オープン
- 19年 3月 三田本部竣工
- 20年 4月 債権書類本部集中を開始
- 21年 10月 創立40周年役員大会実施
- 22年 6月 預金量5,000億円達成
- 23年 3月 本店営業部リニューアルオープン
- 24年 2月 谷川支店リニューアルオープン
- 25年 3月 店外ATM「OGAWA出張所」をフレッシュバザール山南店に移転
- 26年 1月 NISA(少額投資非課税制度)スタート
- 27年 3月 丹南支店外部改修工事完了

目次・方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

目次・方針・理念
業績ハイライト
なかしんと地域社会
業務のご案内
資料編
ネットワーク

店舗一覧

(平成27年6月30日)

	店 舗 名	所 在 地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店営業部	〒669-3693 丹波市氷上町成松 226-1	午前9:00～午後3:00	0795-82-1310
	石生支店	〒669-3464 丹波市氷上町石生 715-16	午前9:00～午後3:00	0795-82-6036
	谷川支店	〒669-3131 丹波市山南町谷川 2017	午前9:00～午後3:00	0795-77-0355
	春日支店	〒669-4141 丹波市春日町黒井 1320-1	午前9:00～午後3:00	0795-74-0437
	青垣支店	〒669-3811 丹波市青垣町佐治 615-1	午前9:00～午後3:00	0795-87-1010
	市島支店	〒669-4322 丹波市市島町上田 496-2	午前9:00～午後3:00	0795-85-1010
篠山市地域	柏原支店	〒669-3309 丹波市柏原町柏原 269-1	午前9:00～午後5:00	0795-72-2401
	篠山支店	〒669-2321 篠山市黒岡 185-1	午前9:00～午後3:00	079-552-2112
	城東支店	〒669-2441 篠山市日置 412-6	午前9:00～午後3:00	079-556-3151
北播磨地域	古市支店	〒669-2123 篠山市古市 256-4	午前9:00～午後3:00	079-595-1121
	丹南支店	〒669-2214 篠山市味間新 95-5	午前9:00～午後3:00	079-594-1511
	黒田庄支店	〒679-0315 西脇市黒田庄町津万井 137-3	午前9:00～午後3:00	0795-28-2133
	西脇支店	〒677-0043 西脇市下戸田 15-7	午前9:00～午後3:00	0795-23-5911
	中町支店	〒679-1113 多可郡多可町中区中村町 388	午前9:00～午後3:00	0795-32-0606
	加美町支店	〒679-1211 多可郡多可町加美区寺内 130-1	午前9:00～午後3:00	0795-35-1313
	社支店	〒673-1431 加東市社 1496-2	午前9:00～午後3:00	0795-42-5811
	吉川支店	〒673-1119 三木市吉川町鍛冶屋 152-5	午前9:00～午後3:00	0794-73-1550
	三木支店	〒673-0403 三木市末広 3-20-27	午前9:00～午後3:00	0794-82-0111
	小野支店	〒675-1371 小野市黒川町 1826	午前9:00～午後3:00	0794-62-1616
神戸・三田地域	三田支店	〒669-1533 三田市三田町 51-3	午前9:00～午後3:00	079-563-2421
	新三田支店	〒669-1515 三田市大原 81-1	午前9:00～午後3:00	079-563-2110
	三田中央支店	〒669-1529 三田市中央町 5-16	午前9:00～午後5:00	079-569-7717
	ウッディタウン支店	〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3	午前9:00～午後3:00	079-569-7035
	西宮北支店	〒651-1412 西宮市山口町下山口 1-9-23	午前9:00～午後3:00	078-904-1551
市地域	福知山支店	〒620-0940 福知山市駅南町 2-286	午前9:00～午後3:00	0773-24-2111
	昭通通支店	〒620-0059 福知山市厚東町 151	午前9:00～午後3:00	0773-25-4649

【平日】午後5時まで営業しております。→ 柏原支店・三田中央支店でフルバンキング営業
 【金曜日】午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルバンキング営業
 【土・日曜日】休まず営業しております。→ ウッディタウン支店で午前10時から午後4時までフルバンキング営業（但し、年末年始・祝日は除く）

店内キャッシュコーナーの営業時間

■平日 午前8:00～午後9:00 ■土曜・日曜・祝日 午前9:00～午後7:00

1口座1日の現金出金限度額は50万円、または届け出いただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、ICキャッシュカードご利用は100万円の現金出金限度となります。

店外キャッシュコーナーの営業時間

(平成27年6月30日)

店 舗 名	所 在 地	平 日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹波市	午前9:00～午後6:00	営業していません
ゆめタウン	丹波市	午前9:30～午後9:00	午前9:30～午後9:00
コモレ丹波の森	丹波市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
ザ・ビッグエクストラ氷上店	丹波市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
フレッシュバザール山南店	丹波市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
ローソン氷上北店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン春日インター店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン青垣町小倉店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン丹波市柏原町店	丹波市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
篠山市役所	篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
ローソン篠山野中店	篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ローソン篠山安田店	篠山市	午前7:00～午後10:00	午前8:00～午後9:00
ザ・ビッグ篠山店	篠山市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
バザールタウン西脇	西脇市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00
JR相野駅	三田市	午前8:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオン三田ウッディタウン	三田市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後8:00
フラワータウンショッピングセンターフローラ88	三田市	午前9:00～午後8:00	午前9:00～午後8:00
三田市民病院	三田市	午前8:00～午後8:00	午前8:00～午後8:00 (日曜日は営業していません)
北六甲台	西宮市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後7:00
イオンモール神戸北	神戸市	午前9:00～午後9:00	午前9:00～午後9:00

店舗配置図



営業地区 (平成27年3月31日現在)

兵庫県丹波市、篠山市、西脇市、加西市、小野市、三木市、三田市、宝塚市、西宮市、神戸市、加東市、多可郡、川辺郡、京都府福知山市

12市2郡

概要 (平成27年3月31日現在)

所在地 【本店・丹波本部】
 兵庫県丹波市氷上町成松226-1
 TEL 0795-82-8850
 【三田本部】
 兵庫県三田市けやき台1-4-3
 TEL 079-569-7150

創 立 昭和44年10月1日
 氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足

自己資本額 492億円

会 員 数 33,220人

店 舗 数 28店舗

常勤役員数 370人

Nakahyogo Shinkin Bank

